

会

議

午前 10 時 0 分開議

○議長（大黒孝行君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は、4 番 土屋雄二君、
8 番 藤井六一君であります。

議第 19 号～議第 28 号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（大黒孝行君） 日程により、議第19号 平成24年度下田市一般会計予算、議第20号 平成24年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第21号 平成24年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第22号 平成24年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第23号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第24号 平成24年度下田市介護保険特別会計予算、議第25号 平成24年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第26号 平成24年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第27号 平成24年度下田市下水道事業特別会計予算、議第28号 平成24年度下田市水道事業会計予算、以上10件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） それでは、議第19号 平成24年度下田市一般会計予算から議第27号 平成24年度下田市下水道事業特別会計予算までを一括してご説明申し上げます。予算書と予算説明資料をご用意いたします。

平成24年度各会計の当初予算規模でございますが、予算説明資料の2ページ、総括表に記載のとおり、一般会計及び9特別会計の合計は、172億6,087万5,000円で、平成23年度当初予算と比較して4億3,996万円、2.6%の増となりました。

各会計別では、一般会計は87億4,500万円で対前年度当初予算比較で5,500万円、0.6%の減となりました。

また、9特別会計の合計は85億1,587万5,000円、対前年度比4億9,496万円、6.2%の増で、各会計間相互の繰り入れ、繰り出し重複額13億5,654万3,000円を差し引きますと、純計で159億433万2,000円、対前年度比3億5,780万3,000円、2.3%の増となるものでございます。

それでは、議第19号 平成24年度下田市一般会計予算についてご説明申し上げます。

本年度の予算編成は、東日本大震災の影響により、日本経済は依然として厳しい状況にある中、幾分持ち直してきているもののデフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が残り、景気の先行きは依然として足踏み状態にあり、また政治情勢も極めて流動的である中での予算編成となりました。

国は、東日本大震災からの復興や農林漁業の再生等5つの重点分野を中心に日本再生に全力で取り組むとし、あわせて地域主権改革を確実に推進するとしております。

本市におきましては、平成23年度に引き続き東日本大震災等の影響がずっと見られることから、歳入の確保がこれまで以上に困難な状況に陥ることが予想され、加えて社会保障関連経費の増加に歯どめがかからないことから、既存事業の見直し、経常経費の削減を行い、第4次総合計画の基本構想に掲げた5本の柱を基本理念と定め、予算編成をいたしました。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

平成24年度下田市の一般会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算でございますが、第1項歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ87億4,500万円と定めるものでございます。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、2ページから5ページ記載のとおりでございますが、後ほど予算説明資料によりご説明申し上げます。

第2条、債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるということで、6ページ、7ページをお開きください。

債務負担行為は10件で、1件目は基幹系情報システム機器リース料で、期間は平成24年度より平成29年度まで、限度額は、事業予定額589万5,000円の範囲内で、基幹系情報システム機器をリースする旨の契約を平成24年度において締結し、平成24年度予算計上額29万5,000円を超える金額560万円については、平成25年度以降において支払うものでございます。

2件目は、事務機器等リース料で、期間は平成24年度より平成29年度まで、限度額は、事業予定額43万3,000円の範囲内で事務機器をリースする旨の契約を平成24年度において締結し、平成24年度予算計上額8万5,000円を超える金額34万8,000円については、平成25年度以降において支払うものでございます。

3件目は、車両リース料で、期間は平成24年度より平成29年度まで、限度額は、事業予定

額1,553万5,000円の範囲内で車両をリースする旨の契約を平成24年度において締結し、平成24年度予算計上額212万円を超える金額1,341万5,000円については平成25年度以降において支払うものでございます。

4件目は、収納窓口業務手数料で、期間は平成24年度より平成26年度まで、限度額は、事業予定額210万1,000円の範囲内で指定金融機関が収納窓口において公金事務を取り扱う職員を派遣する旨の契約を平成24年度において締結し、平成24年度予算計上額78万8,000円を超える金額131万3,000円については平成25年度以降において支払うものでございます。

5件目は、デジタル防災行政無線システム共同整備工事で、期間は平成24年度より平成25年度まで、限度額は、事業予定額1億1,303万5,000円の範囲内でデジタル防災行政無線システムの共同整備工事に係る契約を平成24年度において締結し、平成25年度において支払うものでございます。

6件目は、デジタル防災行政無線システム共同整備負担金で、期間は平成24年度より平成25年度まで、限度額は、事業予定額6,528万3,000円の範囲内でデジタル防災行政無線システム共同整備に係る負担金を支出するものとし、平成25年度において支払うものでございます。

7件目は、小口資金利子補給補助金で、期間は平成24年度より平成26年度まで、限度額は、融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

8件目は、経済変動対策特別資金利子補給補助金で、期間は平成24年度より平成26年度まで、限度額は、借入金利2.5%以上での融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

9件目は、勤労者教育資金利子補給補助金で、期間は平成24年度より平成29年度まで、限度額は、融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

10件目は、農業経営基盤強化資金利子助成補助金で、期間は平成24年度より平成34年度まで、限度額は、融資残高に対する利子0.27%に相当する額でございます。

1ページに戻っていただきまして、第3条、地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるということで、8ページをお開きください。

第3表地方債でございますが、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございますので、起債目的別の説明は省略させていただきます。

認定こども園（保育所）建設事業は1,940万円、須崎漁港水産基盤整備事業は1,660万円、白浜漁港（板戸地区）水産基盤整備事業は370万円、田牛漁港機能保全計画策定事業は90万

円、県単道路整備事業は1,350万円、県営下田港湾改修事業は2,340万円、県営街路整備事業は1,620万円、敷根公園改修事業は1,530万円、上河内住宅改修事業は1,340万円、認定こども園（幼稚園）建設事業は280万円、臨時財政対策債は4億4,500万円、以上11件、総額5億7,020万円の借入れを予定しているものでございます。

1ページに戻っていただきまして、第4条、一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定めるものでございます。

第5条、歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定めるもので、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

それでは、第1表歳入歳出予算についてご説明申し上げます。予算書の2ページ、3ページ、予算説明資料の4ページ、平成24年度一般会計目的別予算額調をお開きいただき、見比べながら説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、1款市税は27億6,760万1,000円で、対前年度比3億2,740万円、10.6%の減となるもので、その要因は、市たばこ税は500万円の増を見込んでいるものの、市民税は個人、法人ともに東日本大震災等の影響が大きいと見込まれ、1億8,920万円の減、固定資産税は評価替えや地価の下落により1億1,770万円減、入湯税は宿泊客の減少、宿泊単価の低下傾向により880万円の減、都市計画税は評価替えや地価の下落により1,600万円の減と見込んだものでございます。

2款地方譲与税は7,000万1,000円で前年同額、3款利子割交付金は650万円で150万円の減、4款配当割交付金は350万円で100万円の増、5款株式等譲渡所得割交付金は前年同額、6款地方消費税交付金は2億6,000万円で1,000万円の増、7款ゴルフ場利用税交付金は700万円で、利用客の減少を見込み200万円の減、8款自動車取得税交付金は前年度同額の2,300万円、9款地方特例交付金は子ども手当の制度改正等により2,800万円減の700万円、10款地方交付税は26億1,000万円で、歳入構成比の29.8%を占め、対前年度比1,000万円、0.4%の増を見込み、内訳といたしましては、普通交付税が23億6,000万円で対前年度費1,000万円の増、特別交付税は前年同額の2億5,000万円を見込みました。

地方交付税は、地域主権改革に沿った財源の充実を図るとされておりまして、増額は見込

めず、ほぼ前年並みを見込みました。

11款交通安全対策特別交付金は、350万円の計上、12款分担金及び負担金は1億4,061万円で、民生費負担金は減となるものの水産基盤整備事業分担金の増により100万9,000円の増、13款使用料及び手数料は1億4,320万9,000円で、対前年度比913万8,000円、6%の減は道路占用料等の改定、ごみ持ち込み手数料の減によるものでございます。

14款国庫支出金は9億919万1,000円で、対前年度比6,295万8,000円、6.5%減で、生活保護費等負担金、公園長寿命化事業費、住宅補修事業費は増額となるものの、子ども手当が制度改正により大幅な減額となることによるものでございます。

15款県支出金は5億8,274万4,000円で、対前年度比1,891万2,000円、3.1%の減は、子ども手当負担金や観光施設整備事業補助金が減額となることによるもの、16款財産収入は2,236万4,000円で、対前年度比494万2,000円の減額は資源ごみ売り払い代の減によるもの、17款寄附金1,171万1,000円は、急傾斜地崩壊対策事業受益者寄附金が主なものでございます。

18款繰入金は4億5,305万4,000円で、対前年度比2億8,938万3,000円、176.8%の増額は、財源対策として財政調整基金から大幅に繰り入れたことによるもの、19款繰越金8,000万円は前年同額見込み、20款諸収入は7,231万5,000円の計上、21款市債は5億7,020万円で、消防債は減額となるものの、民生債、農林水産債、土木債、教育債が増額となり対前年度比8,410万円、17.3%の増となるものでございます。

予算書の4ページ、5ページ、予算説明資料の6ページをお開きください。

歳出でございますが、1款議会費1億2,776万7,000円は対前年度費1,936万9,000円、17.9%の増で、議員共済費負担金の増額によるもの、2款総務費10億7,456万5,000円は対前年度比1億2,616万円、10.5%の減で、財政調整基金、庁舎建設基金の積立金の減によるものでございます。

3款民生費31億5,564万7,000円は対前年度比7,655万8,000円、2.5%の増で、子ども手当は減額となるものの、障害福祉サービス、生活保護、国保会計、簡易保険会計等への繰出金の増によるものでございます。

4款衛生費8億2,181万2,000円は対前年度比965万7,000円、1.2%の微増、5款農林水産業費2億4,430万7,000円は対前年度比4,455万2,000円、22.3%の増で、須崎漁港水産基盤施設整備事業費の大幅増によるもの、6款商工費2億1,460万7,000円は対前年度比3,713万7,000円、14.8%の減で、澤村邸整備事業や旧町内公衆トイレ整備事業が終了したことによるものでございます。

7 款土木費 9 億3,761万4,000円は対前年度比2,630万4,000円、2.9%の増で、下水道事業繰出金は3,300万円の減額となるものの県営事業負担金敷根公園改修工事、上河内住宅改修工事の増額によるもの、8 款消防費 4 億4,055万9,000円は対前年度比2,558万3,000円、5.5%の減は消防団ポンプ車購入事業終了によるものでございます。

9 款教育費 6 億3,831万2,000円は対前年度比2,799万5,000円、4.2%の減は、小学校各校への電子黒板購入費、新学校給食センター建設関連予算は増額となるものの、三穂ヶ崎土地購入事業の終了、文化会館修繕事業費の縮小等により、減額となるものでございます。

10款災害復旧費につきましては、科目存置で 1 万円を計上いたしました。

11款公債費10億5,980万円は、対前年度比1,396万5,000円、1.3%の減で、補償金免除繰上償還など、公債費負担適正化計画の具体的効果があらわれてきているものでございます。

12款予備費は3,000万円を計上いたしました。

次に、説明資料の 8 ページをお開きください。

平成24年度一般会計性質別予算額調でございます。

歳入でございますが、市税を根幹とする自主財源は、36億9,086万4,000円で、全体の42.2%を占め、対前年度比4,623万円、1.2%の減となっております。

分担金及び負担金の7.9%の増や、使用料及び手数料の7.3%の減は実績に即して各費目を積み上げて見込んだものでございます。

繰入金 は 4 億5,305万4,000円で対前年度比 2 億8,938万3,000円、176.8%増の大幅な伸びとなりました。そのうち、財政調整基金からの繰り入れは 4 億2,787万2,000円を予定するものでございます。

依存財源でございますが、地方譲与税から自動車取得税交付金までの国の試算に基づき増減はあるものの、ほぼ横ばいで見込み、地方特例交付金は大幅減、また、地方交付税は対前年度比1,000万円、0.4%増の26億1,000万円を計上いたしました。

国庫支出金は目的別予算額調でご説明申し上げましたとおり、生活保護費等負担金、敷根公園長寿命化事業費、上河内住宅改修事業費は増額となるものの、子ども手当は制度改正により大幅な減となり、対前年度比6,295万8,000円、6.5%の減となりました。

市債につきましては 5 億7,020万円、17.3%の増を見込んでおります。

以上、依存財源は50億5,413万6,000円で、対前年度比877万円、0.2%の減となるものでございます。

次に、説明資料の10ページをお開きください。

性質別予算額調の歳出でございますが、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は44億6,051万1,000円で、対前年度比7,935万6,000円、1.7%の減となり、構成比は51%となっております。

人件費は17億6,135万6,000円で対前年度比0.6%の減となりました。扶助費は16億3,941万1,000円で対前年度比6,835万3,000円、4%の減は子ども手当の制度改正が影響しております。公債費は10億5,974万4,000円で対前年度比1,345万9,000円、1.3%の減となっております。

消費的経費につきましては、合計が21億9,526万2,000円で、対前年度比709万3,000円、0.3%減となりましたが、対前年度比較、物件費で4,383万9,000円、3.6%の減、維持補修費で1,074万6,000円、28.5%の増、扶助費等で2,600万円、2.7%の増となっております。

投資的経費につきましては、普通建設事業費で3億8,915万円、対前年度比7,008万2,000円、22%の増、そのうち補助事業費は1億8,131万5,000円で、対前年度比1億138万3,000円、126.8%の増は、上河内住宅、敷根公園改修事業が主なものでございます。

一方、単独事業費は1億3,743万5,000円で、対前年度比4,873万3,000円、26.2%の減は旧町内公衆トイレ整備事業、三穂ヶ崎土地購入事業の終了によるものでございます。また、県営事業負担金は7,040万円で、対前年度比1,743万2,000円、32.9%の増は、下田港湾整備事業費や下田港横枕線改良事業費の大幅増によるものでございます。これに災害復旧事業費を加え、投資的経費は合計で3億8,916万円となり、対前年度比7,008万2,000円、22%の増となったものでございます。

その他につきましては、17億6万7,000円で、対前年度比3,863万3,000円、2.2%の減となりましたが、積立金は庁舎建設基金1億円、財政調整基金1,570万1,000円の減等により、対前年度比1億2,568万4,000円、69%の減となっております。繰出金は、16億741万7,000円で、対前年度比8,820万7,000円、5.8%の増となりましたが、他会計繰出金の増額によるものでございます。

以上、一般会計における歳出合計額は87億4,500万円で、対前年度比5,500万円、0.6%の減となったものでございます。

続きまして、歳入歳出事項別明細でございますが、歳入につきましては、先ほど款別にてご説明申し上げましたので割愛させていただき、主要な事業の概要を各課別で事業コードごとに大きく増減のありましたところを中心に、平成24年度予算説明資料によりご説明申し上げます。

なお、予算説明資料の42ページ以降に記載の主要事務事業の概要調書で、事業名に黒塗りの星印がついている事業は新規事業、白抜きの星印がついている事業は一部新規事業ということで表示させていただいておりますので、基本的には星印のついている事業を中心に説明申し上げます。

42ページ、43ページをお開きください。

議会事務局関係でございますが、1款1項1目0001議会事務は、予算額が1億2,776万7,000円で、姉妹都市ニューポート市訪問経費30万円、姉妹都市萩市訪問76万9,000円の計上等をいたしました。

44ページ、45ページをお開きください。

企画財政課関係でございますが、2款1項7目0240地域振興事業は4,812万1,000円で、職員5人の人件費、自主運行バス事業補助金918万4,000円が主なもの、同8目0145公共施設利用推進事務は38万円で、指定期間満了施設の指定管理者選定事務に係る経費、同9目0300財政管理事務は2,064万8,000円で、財政業務担当職員3人の人件費でございます。

46ページ、47ページをお開きください。

2款1項16目0380財政調整基金は4,802万5,000円で、繰上償還による長期債元利軽減分を積み立てるもの、同9項1目0910電算処理総務事業は1億629万4,000円で、住民記録、税務、財務会計等基幹系業務に対するシステム管理に要する経費でございます。

48ページ、49ページをお開きください。

11款1項1目7700起債元金償還事務は9億3,012万1,000円で、長期債元金償還に係る経費、同2目7710起債利子償還事務は1億2,912万3,000円で、長期債利子償還に係る経費でございます。

50ページ、51ページをお開きください。

総務課関係でございますが、2款1項1目0100総務関係人件費3億2,214万9,000円は、特別職、一般職の人件費、退職手当負担金等の経費、同2目0110人事管理事務は2,852万7,000円で、臨時職員の社会保険料等の経費、同4目0173行政協力委員・区長会事務724万6,000円は行政協力委員に係る経費で、主なものは行政協力委託料で、世帯数割を見直し、200円といたしました。

52ページ、53ページをお開きください。

2款1項4目0174都市交流事業191万1,000円は姉妹都市交流に係る経費で、本年は中学生をニューポート市に派遣する費用80万円を計上いたしました。同18目0390庁舎建設基金は

1,000円の科目存置でございます。

54ページ、55ページをお開きください。

出納室関係でございますが、2款1項10目0320会計管理事務2,446万円は、職員3人の人件費が主なものでございます。

56ページ、57ページをお開きください。

施設整備室関係でございますが、2款1項15目0225新庁舎等建設推進事業4,133万3,000円は職員3人の人件費と新庁舎建設事業に係る不動産鑑定、地形測量、用地測量等の業務委託料が主なものでございます。

58ページ、59ページをお開きください。

税務課関係でございますが、2款2項1目0450税務総務事務1億610万8,000円は、職員17人の人件費と静岡地方税滞納整理機構負担金362万5,000円が主なもの、同2目0471資産税課税事務1,196万7,000円は地図情報システムを活用した家屋調査確認作業臨時雇賃金と電算処理アウトソーシング委託料が主なもの、0472市税徴収事務2,121万6,000円は、郵便料、市税還付金が主なものでございます。

62ページ、63ページをお開きください。

市民課関係でございますが、2款8項1目0860地域防災対策事務は3,618万8,000円で、主なものは職員人件費、アルファ米、救護所用医療器材等の災害用備蓄品購入費、同報無線保守管理経費、同0861地域防災組織育成事業は313万2,000円で、主なものは48自主防災会への活性化補助金、同0862ハザードマップ整備事業は371万3,000円で、臨時職員2人を雇用し、ハザードマップを整備するもの、8款1項1目5800下田地区消防組合負担事務3億8,669万7,000円は下田地区消防組合負担金、通常分3億5,292万6,000円と署建設特別分3,423万8,000円が主なものでございます。

同2目5810消防団活動推進費5,009万2,000円は消防団活動に係る経費で、対前年度比402万1,000円の減は査閲大会の終了によるものでございます。

66ページ、67ページをお開きください。

選挙管理委員会事務局関係でございますが、2款4項3目0580下田市長選挙事務1,231万9,000円は任期満了に伴う市長選挙関連経費、同6目0574須崎財産区議会議員選挙事務158万1,000円は任期満了に伴う須崎財産区議会議員選挙関連経費でございます。

68ページ、69ページをお開きください。

監査委員事務局関係でございますが、2款6項1目0700監査委員事務費2,130万3,000円は

職員 2 人の人件費及び定期監査、決算監査に要する経費でございます。

70ページ、71ページをお開きください。

福祉事務所関係でございますが、3 款 1 項 1 目1000社会福祉総務事務8,164万9,000円は、12人の職員人件費、社会福祉協議会補助金が主なもの、同 2 目1052在宅身体障害者（児）援護事業7,029万円は、職員人件費と自立支援医療費、補装具、重度心身障害者医療費などの扶助費で、新規に重度身体障害者等災害用具費が計上されております。同1071障害者計画策定推進事業45万5,000円は障害者基本法に基づく賀茂地区障害者計画策定に係る負担金を新規に計上いたしました。

72ページ、73ページをお開きください。

3 款 1 項 3 目1103知的障害者（児）施設等対策事業1,688万4,000円は、債務負担行為による伊豆つくし会施設整備元利償還金を補助するもの、同 5 目1120障害福祉サービス事業 2 億 7,174万9,000円は在宅及び施設入所者等の障害者の生活支援に係る経費で、障害福祉サービス費が主なもの、同 2 項 1 目1201老人福祉施設入所措置事業6,798万円は老人福祉法に基づく養護老人ホームへの入所34名に係る保護措置費でございます。

74ページ、75ページをお開きください。

3 款 3 項 1 目1451在宅児童援護事業5,312万3,000円は子供医療費が主なもの、同1453児童扶養手当支給事業9,017万5,000円は母子家庭221人、父子家庭11人に対する児童扶養手当、同 2 目1501子ども手当支給事業 3 億1,968万1,000円は中学生までの子供に手当を支給するもので、対前年度比 1 億3,181万3,000円の大幅な減額は子ども手当の制度改正によるものでございます。

76ページ、77ページをお開きください。

3 款 4 項 1 目1751生活保護費支給事業 5 億844万6,000円は生活保護法に基づく生活保護受給者への扶助費で、前年度に比べ大幅な伸びとなっております。

80ページ、81ページをお開きください。

健康増進課関係でございますが、3 款 7 項 1 目1901国民健康保険会計繰出金 1 億9,916万 6,000円は国保会計の繰出金で、その他分の繰り出しとして9,000万円を繰り出しております。同1902保険基盤安定繰出金は 1 億2,036万円を計上いたしました。

8 項 1 目1950介護保険会計繰出金 3 億3,659万4,000円で、対前年度比1,679万7,000円の増となりました。

82ページ、83ページをお開きください。

3 款 9 項 1 目1960後期高齢者医療事業 2 億6,720万2,000円は広域連合への負担金、同1965後期高齢者医療会計繰出金7,809万4,000円は後期高齢者医療特別会計に対し、保険料軽減補てん及び事務費相当額を繰り出すもの、4 款 1 項 2 目2020予防接種事業4,330万8,000円は予防接種ワクチンの購入とインフルエンザ予防接種、子宮頸がんワクチン予防接種、ヒブワクチン接種、小児用肺炎球菌ワクチン接種それぞれの委託料、同 5 目共立湊病院組合負担事務8,157万9,000円は、病院組合に対する負担金と出資金でございます。

84ページ、85ページをお開きください。

4 款 2 項 1 目2150健康増進事業3,643万2,000円は、胃がん、大腸がん等の検診を促進し早期発見を目指すものでございます。

86ページ、87ページをお開きください。

環境対策課関係でございますが、4 款 3 項 3 目2280ごみ収集事務 1 億5,359万円は、職員10人の人件費、各種処理委託料が主なもので、本年より可燃ごみ収集業務の一部を民間に委託いたします。同 4 目2300焼却場管理事務 1 億6,032万7,000円は職員 8 人の人件費、光熱水費、焼却灰等処理委託が主なもの、同 5 目2380環境対策事務434万4,000円は上大沢地区産業廃棄物監視委員会に係る経費、水質検査委託料に加え、新規に騒音測定委託120万円、住宅用太陽光発電システム設置費補助金120万円を計上いたしました。

88ページ、89ページをお開きください。

4 款 3 項 5 目2383環境美化推進事業348万1,000円、対前年度比144万8,000円の増は、隔年で実施している側溝清掃実施に係る汚泥運搬委託料の増額によるもの、同2384浄化槽設置整備事業659万6,000円は浄化槽設置事業補助金でございます。

90ページ、91ページをお開きください。

産業振興関係でございますが、5 款 1 項 2 目3051耕作放棄地解消対策事業753万4,000円は、耕作放棄地の調査を進めるとともに、耕作放棄地解消対策として繁茂期の長い作物栽培を集落で実施する耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を計上、同 5 目3200農業施設維持管理事業896万6,000円は農業施設維持管理に要する経費で、大賀茂上条地区圃場整備地内測量修正業務を計上しております。

92ページ、93ページをお開きください。

5 款 2 項 1 目3353有害鳥獣対策事業549万6,000円は有害鳥獣対策に係る経費で、対前年度比408万4,000円の減は、箱わな等購入事業の終了、わな設置に従事する臨時雇賃金を猟期前までとしたことによるもので、有害鳥獣対策は引き続き実施するものでございます。

同 3 目3450保健休養林管理事業は、ほぼ前年同額の予算計上でございます。

94ページ、95ページをお開きください。

5 款 2 項 6 目3560市営治山事業120万円は県補助を受け加増野地区カラサワ流路工事を行うもの、同 3 項 1 目3600、262万2,000円は対前年度比140万3,000円の増で、その要因は老朽化した客室エアコンの修繕費を計上したことによるものでございます。

同 4 項 3 目3800須崎漁港水産基盤整備事業9,490万4,000円、対前年度比5,925万3,000円の増額は、第 4 防波堤工事の費用で、計画期間最終年度となるもの、同 4 目3803田牛漁港機能保全計画策定事業410万円は新規事業で、漁港施設の老朽度を判定し、補修計画を策定するものでございます。

96ページ、97ページをお開きください。

6 款 1 項 2 目4051中小企業金融対策事業1,793万6,000円は、東日本大震災に係る借りに伴う利子補給補助金が主なもの、同 5 目4180緊急雇用創出対策事業394万3,000円は臨時雇用者社会保険料等でございます。

100ページ、101ページをお開きください。

観光交流課関係でございますが、6 款 2 項 1 目4200観光総務事務7,913万9,000円は、対前年度比1,421万9,000円の増で、職員人件費、黒船祭執行会や夏期海岸対策協議会などの観光関係諸団体への補助金が主なもの、同 2 目4250観光振興総務事務2,631万9,000円は、誘客活動へのさまざまな取り組みをしている下田市観光協会への補助金が主なものでございます。

同4251観光振興対策事業800万4,000円は、総合パンフレット作成、電波宣伝、緊急雇用の重点分野雇用創出の観光イベント案内業務等の各種委託料、伊豆紀行宣伝委員会負担金が主なもので、新規に外浦海水浴場フロート設置補助金を計上いたしました。

同4253観光再生プロジェクト事業626万3,000円は震災等緊急雇用対応の伝統芸能継承者育成業務委託が主なもので、下田市の伝統芸能の保存育成を図るもの、同 3 目4350観光施設管理総務事務1,196万9,000円は市内観光施設維持管理経費でございます。

102ページ、103ページをお開きください。

6 款 2 項 3 目4356旧澤村邸管理事業339万6,000円は今年度より一般公開いたします旧澤村邸の維持管理に要する経費で、臨時雇賃金、機械警備委託等が主なもの、同4357伊豆半島ジオパーク推進整備事業425万円はジオサイト整備工事を行うもので、多言語看板を整備するものでございます。

104ページ、105ページをお開きください。

建設課関係でございますが、7款2項3目県単道路整備事業負担事務は1,521万2,000円で、対前年度比525万円の増額は県単道路整備事業費の増によるもの、同4目4700橋梁維持費800万円は橋梁長寿命化計画に基づく寝姿橋の長寿命化実施設計業務委託料を計上いたしました。

106ページ、107ページをお開きください。

7款4項1目5101県営港湾事業負担事務2,600万円は対前年度比1,826万5,000円の増で、外ヶ岡物揚げ場棧橋整備事業に係る負担金、同5項1目5161景観推進事業620万7,000円は景観まちづくりに要する経費で、景観リーフレット作成委託100万円、櫛田蔵整備に対する助成金400万円を計上いたしました。

同4目5250都市公園維持管理事業9,692万8,000円は、都市公園の維持管理経費で、対前年度比3,091万5,000円の増は、公園長寿命化対策として、敷根公園屋内プール改修工事費3,400万円を計上したことによるものでございます。

108ページ、109ページをお開きください。

7款6項1目5500下水道会計繰出金は6億円の計上、同7項1目5600市営住宅維持管理事業3,032万5,000円は対前年度比2,050万6,000円の増で、上河内住宅改修工事2,100万円の計上によるもの、同2目5620住宅改修建替支援事業376万5,000円は木造住宅改修建替支援に要する耐震補強助成補助金、補強計画策定補助金のほか新規にブロック塀等耐震改修促進補助金、民間建築物吹付けアスベスト対策補助金を計上いたしました。

112ページ、113ページをお開きください。

学校教育課関係でございますが、3款3項9目1747認定こども園建設事業5,594万6,000円は、平成26年4月の開設に向け、地質調査、本体実施設計、造成工事実施設計の各委託料と第3保育所解体工事費を計上いたしました。

同10目1748ファミリーサポートセンター事業50万2,000円は、子育てについて支援が必要な人と支援を行う人を結びつけるコーディネートを行うファミリーサポートセンターを開設するものでございます。

116ページ、117ページをお開きください。

9款2項2目6090小学校教育振興事業2,236万4,000円は児童の能力向上に係る経費で、消耗品費、パソコンネットワーク保守委託料のほか電子黒板導入関連経費を計上いたしました。

同7項2目6801給食センター建設事業1,237万1,000円は新たな給食センター建設関連経費として用地測量業務委託、建設予定地土地購入費を計上いたしました。

120ページ、121ページをお開きください。

生涯学習課関係でございますが、９款５項４目6510伝統的建造物群保存対策調査事業329万2,000円は前年度に引き続き建造物の補足調査、調査報告書の作成を行うものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第19号 平成24年度下田市一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第20号 平成24年度下田市稲梓財産区特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の主な内容は、予算書の事項別明細書によりご説明申し上げますので、説明資料の主要事務事業の概要調書は後ほどご参照願います。

予算書の327ページをお開きください。

平成24年度下田市の稲梓財産区特別会計予算は、次に定めるところによるもので、第１条の歳入歳出予算でございますが、第１項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ156万円と定めるもので、対前年度比224万円、58.9%の減は、稲梓財産区管理会委員選挙が終了したことによるものでございます。

第２項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第１表歳入歳出予算によるということで、予算書の328ページから329ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては331ページからの歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

予算書の331ページをお開きください。

歳入でございますが、１款財産収入は65万7,000円で、土地貸付収入65万5,000円が主なものでございます。２款繰入金は1,000円の科目存置で、管理会委員選挙終了によるもの、３款繰越金90万円は前年度繰越金、４款諸収入2,000円で科目存置でございます。

332ページ、333ページをお開きください。

歳出でございますが、１款委員会費は48万円で、主なものは財産区管理会委員報酬でございます。

２款総務費は36万1,000円で、財産区委員への謝礼が主なものでございます。

３款基金積立金30万1,000円は財政調整基金積立金、４款分収交付金４万4,000円は土地貸付料交付金、５款予備費37万4,000円は歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第20号 平成24年度下田市稲梓財産区特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第21号 平成24年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算についてご

説明申し上げます。

予算書の351ページをお開きください。

平成24年度下田市の下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ750万円と定めるもので、駅前広場占用料の改定に伴い、対前年度比410万円、35.3%の減となるものでございます。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の352ページから353ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては355ページからの歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

予算書の355ページをお開きください。

歳入でございますが、1款使用料は715万5,000円で、バス、タクシー等の駅前広場占用料で、駅前広場占用料の改定に伴い、379万7,000円、34.7%の大幅な減となるものでございます。

2款財産収入1,000円は科目存置で基金積立金利子、3款繰越金32万9,000円は前年度繰越金、4款諸収入は1万5,000円で、預金利子1,000円の科目存置と臨時職員の雇用保険料個人負担分1万4,000円を受け入れるものでございます。

356ページ、357ページをお開きください。

歳出でございますが、1款総務費は532万1,000円で、主なものは臨時雇賃金235万2,000円と下田駅構内トイレ管理費補助金120万5,000円でございます。

2款事業費100万円は前年度と同額で広場改修工事費、3款基金積立金100万1,000円は財政調整基金積立金で駅前広場占有料の改定に伴い対前年度比400万円、80%の大幅な減となるものでございます。

4款予備費17万8,000円は歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第21号 平成24年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第22号 平成24年度下田市公共用地取得特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の369ページをお開きください。

平成24年度下田市の公共用地取得特別会計予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ301万

5,000円と定めるもので、前年度と同額でございます。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の370ページから371ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては373ページからの歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

予算書の373ページをお開きください。

歳入でございますが、1款財産収入は301万2,000円で、主なものは旧バスターミナル用地貸付収入、電柱等占用料収入、土地開発基金利子でございます。

2款繰入金、3款繰越金、4款諸収入は1,000円の科目存置でございます。

374ページ、375ページをお開きください。

歳出でございますが、1款公共用地取得費1,000円は科目存置、2款繰出金301万3,000円は旧バスターミナル用地貸付収入等を基金へ積み立てるものでございます。

3款予備費1,000円は科目存置でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第22号 平成24年度下田市公共用地取得特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

- 議長（大黒孝行君） 説明の途中でございますが、ここで休憩をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ここで10分間休憩をいたします。

午前10時54分休憩

午前11時 4分再開

- 議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き当局の説明を続けます。

企画財政課長。

- 企画財政課長（滝内久生君） それでは、続きまして、議第23号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の387ページをお開きください。

平成24年度下田市の国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ35億4,700万円と定めるもので、対前年度比2億7,800万円、8.5%の増額となるものでございます。主な理由は、保険給付費の大幅な伸びに加え、後期高齢者支援金、共同事業拠出金等の

増額によるものでございます。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の388ページから389ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

387ページに戻っていただきまして、第2条の一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定めるものでございます。

第3条の歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用、第2号は保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるとするものでございます。

391ページをお開きください。

歳入でございますが、1款国民健康保険税7億7,710万円は、対前年度比4億99万円、5%の減で、所得割額被保険者数の減額を見込んだものでございます。

2款手数料73万円は保険税督促手数料で前年同額、3款国庫支出金7億4,515万6,000円は、対前年度比7,750万7,000円、9.4%の減で、国庫負担金の一般財源化により医療給付費国庫負担金率が34%から32%となったことによるもの、4款療養給付費交付金2億4,107万円は、対前年度比7,212万5,000円、42.7%の増で、医療給付費増加見込みによるもの、5款前期高齢者交付金7億7,527万7,000円は、対前年度比2億1,884万3,000円、39%の増で医療給付費の増額見込みによるものでございます。

6款県支出金1億8,179万9,000円は、対前年度比3,808万9,000円、26.5%の増で交付率が7%から9%となったことによるもの、7款共同事業交付金3億9,313万8,000円は、対前年度比819万3,000円、2.1%の増、8款財産収入は1,000円の科目存置でございます。

9款繰入金3億1,952万7,000円は、対前年度比3,050万6,000円、8.7%の減、10款繰越金は対前年度比9,000万円増の1億1,000円を見込むもの、11款諸収入1,320万1,000円は、対前年度比24万7,000円、1.8%の減となりました。

392ページ、393ページをお開きください。

歳出でございますが、1款総務費は5,060万1,000円で、職員人件費、県国保連合会負担金、

保険徴収事務費が主なものでございます。

2 款保険給付費は23億7,471万4,000円で、対前年度比 2 億2,013万円、10.2%の増で、医療費増加見込みによるもの、3 款後期高齢者支援金等は 4 億5,254万4,000円で、対前年度比 3,847万8,000円、9.3%の増は、医療費増加に伴う後期高齢者支援金負担金額が増額となるものでございます。

4 款前期高齢者納付金等は52万4,000円の計上、5 款老人保健拠出金は 2 万6,000円の計上でございます。

6 款介護給付金費 2 億599万3,000円は介護保険に対する負担金として納付するもので、対前年度比1,341万9,000円、7 %の増は、介護給付費の増額によるものでございます。

7 款同事業拠出金 4 億1,265万円は高額医療費同事業医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金負担金が主なもので、対前年度比777万1,000円、1.9%の増となっております。

8 款保険事業費は3,546万5,000円で前年並み、9 款基金積立金1,000円は科目存置でございます。

10款公債費は10万5,000円で一時借入金利子、11款諸支出金は930万3,000円で被保険者保険税還付金等の予算措置、12款予備費507万4,000円は歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第23号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第24号 平成24年度下田市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の467ページをお開きください。

平成24年度下田市の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ21億8,410万円と定めるもので、対前年度比 1 億9,510万円、9.8%の増額となるものでございます。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の468ページから469ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

467ページに戻っていただきまして、第2条の債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は第2表債務負担行為によるということで、470ページをお開きください。

債務負担行為の事項は事務機器等リース料、期間は平成24年度より平成29年度まで、限度額は事業予定額233万5,000円の範囲内で事務機器等をリースする旨の契約を平成24年度において締結し、平成24年度予算計上額35万円を超える金額198万5,000円については平成25年度以降において支払うというものでございます。

467ページに戻っていただきまして、第3条の一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定めるものでございます。

第4条の歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるとするものでございます。

471ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書により歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

この予算は、第5期介護保険事業計画に基づき予算措置をしたものでございます。

歳入でございますが、1款保険料4億1,365万円は対前年度比1億5,605万2,000円、60.6%の増で、基準月額保険料2,750円を4,445円としたことによるもので、2款使用料及び手数料18万1,000円は督促手数料で前年同額でございます。

3款国庫支出金4億9,068万8,000円は対前年度比3,048万円、6.6%の増は介護給付費の伸びによるもの、4款支払基金交付金5億9,658万7,000円、対前年度比3,382万4,000円、6%の増は介護給付費の伸びによるもの、5款県支出金3億3,267万8,000円、対前年度比5,059万円、17.9%の増は介護給付費の伸びと財政安定化基金市町交付金の特別交付によるもの、6款財産収入、7款寄附金は科目存置、8款繰入金は3億4,892万2,000円で一般会計繰入金が3億3,659万4,000円、基金繰入金が1,232万8,000円となっております。

9款繰越金は科目存置、10款諸収入139万1,000円は、介護予防事業利用者負担金が主なものでございます。

472ページ、473ページをお開きください。

歳出でございますが、1款総務費は7,235万3,000円で、対前年度比617万6,000円、7.9%の減で、職員人件費、事務費、賦課徴収費、介護認定審査会事務費等が主なものでございます。

2款保険給付費は20億4,398万2,000円で、対前年度比1億7,998万2,000円、9.7%の増で、

介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス費が主なものでございます。

3 款財政安定化基金拠出金1,000円、4 款公債費1,000円は科目存置、5 款地域支援事業4,709万8,000円は対前年度比159万7,000円の微増で、介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業費が主なものでございます。

6 款基金積立金1,976万1,000円は介護給付費準備基金積立金、7 款諸支出金40万5,000円は前年と同額、8 款予備費49万9,000円は歳出歳入調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第24号 平成24年度下田市介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第25号 平成24年度下田市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の539ページをお開きください。

平成24年度下田市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億1,700万円と定めるもので、対前年度比1,800万円、6%の増となるものでございます。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の540ページから541ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

539ページに戻っていただきまして、第2条の債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は第2表債務負担行為によるということで、542ページをお開きください。

債務負担行為の事項は事務機器等リース料、期間は平成24年度より平成29年度まで、限度額は事業予定額283万円の範囲内で事務機器等をリースする旨の契約を平成24年度において締結し、平成24年度予算計上額14万2,000円を超える金額268万8,000円については平成25年度以降において支払うというものでございます。

543ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書により歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

歳入でございますが、1 款後期高齢者医療保険料は2億3,675万1,000円で、対前年度比1,356万9,000円、6.1%の増で、特別徴収保険料は1億6,436万円、普通徴収保険料は7,239万1,000円を計上いたしました。

2 款使用料及び手数料 5 万円は督促手数料、3 款繰入金 7,809 万 4,000 円は一般会計繰入金で、事務費繰入金は 1,884 万 2,000 円、保険基盤安定繰入金は 5,925 万 2,000 円となっております。

544 ページ、545 ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款総務費 1,636 万 2,000 円は職員人件費、郵便料、電算システム使用料が主なもの、2 款後期高齢者医療広域連合納付金は 2 億 9,610 万 3,000 円で対前年度比 1,703 万 2,000 円、6.1% の増は保険料率改定によるもの、3 款諸支出金 100 万 2,000 円は前年並みの計上、4 款予備費 353 万 3,000 円は歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが議第 25 号 平成 24 年度下田市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第 26 号 平成 24 年度下田市集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の 571 ページをお開きください。

平成 24 年度下田市の集落排水事業特別会計予算は、次に定めるところによるもので、第 1 条の歳入歳出予算でございますが、第 1 項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 1,540 万円と定めるもので、対前年度比 190 万円、11% の減となるものでございます。

第 2 項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第 1 表歳入歳出予算によるということで、予算書の 572 ページから 573 ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

575 ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款使用料及び手数料は 305 万 1,000 円で、対前年度比 20 万円、6.2% の減となっております。

2 款寄附金 1,000 円は科目存置、3 款繰入金 1,230 万円は一般会計繰入金で、対前年度比 170 万円、12.1% の減は施設修繕料減額によるものでございます。

576 ページ、577 ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款総務費 616 万 2,000 円は光熱水費、保守点検業務等の費用で対前年度比 189 万 5,000 円、23.5% の減は修繕費の減額によるもの、2 款公債費は 919 万 3,000 円で前年並みの計上、4 款予備費 4 万 5,000 円は歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第 26 号 平成 24 年度下田市集落排水事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第27号 平成24年度下田市下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の587ページをお開きください。

平成24年度下田市の下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ12億1,600万円と定めるもので、対前年度比5,700万円、4.9%の増となるものでございます。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の588ページから589ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

第2条は債務負担行為で、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は第2表債務負担行為によるということで、予算書の590ページをお開きください。

債務負担行為の事項は水洗便所等改造資金利子補給補助金、期間は平成24年度より平成27年度まで、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額とするものでございます。

587ページに戻っていただきまして、第3条は地方債で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるということで、予算書の591ページをお開きください。

地方債の目的は公共下水道、限度額は3億6,750万円、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございます。

587ページに戻っていただきまして、第4条は一時借入金で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は4億円と定めるものでございます。第5条は歳出予算の流用で、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおり定めるということで、第1号は各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるとするものでございます。

それでは、予算の内容についてご説明申し上げます。

593ページをお開きください。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金は180万円で下水道受益者負担金を受け入れるもの、2款使用料及び手数料は1億4,500万2,000円で対前年度比540万円、3.6%の減、3

款国庫支出金は9,560万円で、対前年度比4,240万円、79.7%の増は事業費の増によるものでございます。

4 款寄附金は1,000円で科目存置、5 款繰入金は6 億円で、対前年度比3,300万円、5.2%の減、6款繰越金は600万円を見込むもの、7 款諸収入は9 万7,000円の計上、8 款市債は3 億6,750万円で、公共下水道事業債が対前年度比5,720万円、18.4%の増となるものでございます。

594ページ、595ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款業務費 1 億6,346万9,000円は職員人件費、下水道使用料賦課徴収経費、下水道使用料徴収業務委託が主なものでございます。

2 款事業費 2 億800万円は、対前年度比6,950万円、50.2%の増で、下水道施設更新事業費等の増によるものでございます。

3 款公債費は8 億4,153万1,000円で、対前年度比1,632万8,000円、1.9%の減で、長期債元金が462万7,000円の減、長期債利子が1,170万1,000円の減となるものでございます。

4 款予備費300万円は歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第27号 平成24年度下田市下水道事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

以上をもちまして、議第19号 平成24年度下田市一般会計予算から議第27号 平成24年度下田市下水道事業特別会計予算までの各会計予算の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（藤井睦郎君） それでは、議第28号 平成24年度下田市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

お手元の水色の水道事業会計予算書のご用意をお願いいたします。

平成24年度の下田市水道事業会計の主な内容は、給水収益で390万立方メートルの有収水量を予定するものでございます。

主な改良工事といたしましては、耐震補強事業として浄水場の場内の配管及び電気設備工事等と送・配水管改良事業を、また拡張事業として大賀茂地区を予定するものでございます。

予算書の1 ページをお開きください。

まず、第1 条ですが、平成24年度下田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量は次のとおりとするものとさせていただきます。

第1号給水戸数は1万2,700戸、第2号年間総配水量は485万6,000立方メートル、第3号1日平均配水量は1万3,304立方メートル、第4号主要な建設改良事業といたしまして、改良工事費、また第6次拡張事業費として3億1,399万2,000円を予定するものとさせていただきます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものとさせていただきます。

収入で、第1款水道事業収益は7億1,422万5,000円で、内訳といたしまして、第1項営業収益7億927万9,000円、第2項営業外収益494万5,000円、第3項特別利益1,000円でございます。

次に、支出で、第1款水道事業費用は6億6,015万5,000円で、内訳といたしまして、第1項営業費用5億3,623万5,000円、第2項営業外費用1億1,492万円、第3項特別損失500万円、第4項予備費400万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおり定めるもので、本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億1,777万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,405万9,000円、当年度分損益勘定留保資金2億2,255万6,000円及び減債積立金8,115万7,000円で補てんするものとさせていただきます。

収入で、第1款資本的収入は1億9,230万3,000円で、内訳といたしまして、第1項企業債1億8,970万円、第2項他会計からの出資金、第3項水道負担金、第4項固定資産売却代金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。第5項負担金260万円は、県道の改良及び整備事業に伴う移設補償金でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出は5億1,007万5,000円で、内訳といたしまして、第1項建設改良費3億1,427万3,000円、第2項企業債償還金1億9,580万2,000円でございます。

2ページをお開きください。

第5条、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は次のとおり定めるものとし、落合浄水場夜間等管理業務委託、期間は平成24年度より平成29年度まで、限度額は、事業予定額6,000万円の範囲内で夜間、休日の管理業務を委託する旨の契約を平成24年度において締結し、平成24年度予算計上額100万円を超える金額については平成25年度以降において支払うものとさせていただきます。

事務機器等リース料、期間は平成24年度から平成28年度まで、限度額は、事業予定額75万円の範囲内で複写機をリースする旨の契約を平成24年度において締結し、平成24年度予算計

上額15万円を超える金額につきましては平成25年度以降において支払うものでございます。

第6条、企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおり定めるものとし、起債の目的、改良工事費、限度額1億8,650万円。起債の目的、上水道事業（借換債）、限度額320万円。起債の方法、証書借入。利率、政府資金は指定利率、そのほかについては4.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法、借入先の融通条件に従う、ただし、企業財政その他の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還または低利債に借りかえることができる。

第7条は、一時借入金の限度額を3億円と定めるものでございます。

第8条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目で、第1号職員給与費1億790万5,000円、第2号交際費1万円でございます。

第9条は他会計の補助金で、一般会計からの補助金は第1号子ども手当補助金53万6,000円、第2号地域総合防災事業補助金20万円と定めるものでございます。

第10条は棚卸資産購入限度額で、購入限度額は1,443万8,000円と定めるものでございます。

3ページ、4ページをお開きください。

平成24年度下田市水道事業会計予算実施計画書でございます。

まず、収益的収入及び支出の収入でございます。

1款水道事業収益は7億1,422万5,000円で、内訳といたしまして、1項営業収益は7億927万9,000円で、内訳といたしまして、1目給水収益6億9,659万円は、普通給水389万立方メートル、特別給水1万立方メートルを予定しているものでございます。

2目受託工事収益400万円は、取り出し新設工事30件、分岐20件が主なものでございます。

3目その他営業収益868万9,000円は、水道加入金及び水道使用料徴収事務受託料が主なものでございます。

2項営業外収益は494万5,000円で、内容といたしまして、1目受取利息2万2,000円は預金利息でございます。

2目他会計繰入金482万2,000円は、消火栓維持管理費負担金及び課長兼務負担金等でございます。

3目雑収益は、10万1,000円を予定するものでございます。

3項特別利益は、1目固定資産売却益として1,000円の科目存置でございます。

5ページ、6ページをお開きください。

支出で、1 款水道事業費用は 6 億 6,015 万 5,000 円で、内訳といたしまして、1 項営業費用は 5 億 3,623 万 5,000 円で、内容といたしまして、1 目原水及び浄水費 1 億 2,235 万 1,000 円は取水場、浄水場、導送水管の維持管理経費です。2 目配水及び給水費 1 億 470 万 9,000 円は各配水施設の維持管理経費、3 目受託工事費 1,173 万 3,000 円は給水装置の取り出し工事関連経費、4 目業務費 4,306 万 8,000 円は検針、料金収納等に関する経費、5 目総係費は 3,031 万 9,000 円、事業活動全般に係る経費、6 目減価償却費 2 億 1,755 万 5,000 円は固定資産の減価償却費、7 目資産減耗費 600 万円は改良工事に伴う固定資産除却費、8 目その他営業費用 50 万円は工事用材料売却の原価でございます。

2 項営業外費用は 1 億 1,492 万円で、内容といたしまして、1 目支払利息及び企業債取扱諸費 1 億 392 万 6,000 円は企業債の利息及び一時借入利息でございます。

2 目消費税及び地方消費税は 989 万 3,000 円を予定するものでございます。

3 目雑支出は 110 万 1,000 円でございます。

3 項特別損失、1 目過年度損益修正損は 500 万円でございます。

4 項予備費は 400 万円を予定するものでございます。

7 ページ、8 ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入といたしまして、1 款資本的収入は 1 億 9,230 万 3,000 円で、内訳といたしまして、1 項企業債 1 億 8,970 万円は改良工事費に係る借入金、2 項他会計出資金、3 項水道負担金、4 項固定資産売却代金はそれぞれ 1,000 円の科目存置でございます。5 項負担金 260 万円は、県道下田港線改良事業及び河津下田線道路整備事業に伴う配水管移設補償金を受け入れるものでございます。

次に、支出といたしまして、1 款資本的支出は 5 億 1,007 万 5,000 円で、内訳といたしまして、1 項建設改良費は 3 億 1,427 万 3,000 円で、内容といたしまして、1 目改良工事費 3 億 189 万 2,000 円は 760 メーターの送配水管の布設工事、落合浄水場耐震補強工事、県道の改良工事整備事業に伴う配水管移設工事を予定するものでございます。

2 目第 6 次拡張事業費 1,210 万円は、大賀茂地区の配水管布設工事と増圧ポンプ場の測量設計業務の委託等を予定するものでございます。

3 目固定資産購入費 28 万 1,000 円は、量水器の購入費でございます。

2 項企業債償還金 1 億 9,580 万 2,000 円は、企業債元金の償還でございます。

9 ページ、10 ページをお開きください。

平成24年度下田市水道事業会計資金計画でございます。

受入資金は11億1,518万5,000円で、支払資金は9億4,593万1,000円で、この結果、年度末における資金残高は1億6,925万4,000円と予定するものでございます。

次に、11ページから18ページまでは給与明細書ですので、省略させていただきます。

19ページ、20ページをお開きください。

既決分、新設分の債務負担行為に関する調書でございます。

次に、21ページ、22ページの平成23年度下田市水道事業予定貸借対照表及び23ページの平成23年度下田市水道事業予定損益計算書につきましては、いずれも平成23年度の補正予算（第5号）でご説明しておりますので、省略させていただきます。

24ページは、平成24年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。

資産の部、1の固定資産は24ページ中段に記載してありますように、固定資産合計は63億1,650万6,000円でございます。2の流動資産合計は2億6,498万8,000円で、資産合計は65億8,149万4,000円を予定するものでございます。

25ページをお開きください。

負債の部でございます。3の負債合計は1,690万4,000円、資本の部で下段に記載してありますように資本合計は65億6,450万円で、負債資本合計は24ページ末に資産合計と同額の65億8,149万4,000円を予定するものでございます。

26ページは、平成24年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。

1の営業収益は6億7,550万5,000円、2の営業費用は5億2,709万5,000円で、営業利益は1億4,841万円を予定するものでございます。

次に、3の営業外収益494万円から4の営業外費用1億5,002万7,000円を差し引きますと、マイナス1億8万7,000円となり、その結果、経常利益は4,832万3,000円で、これに5の特別利益1,000円を加え、6の特別損失500万円と7の予備費400万円を差し引きますと、当年度純利益は3,932万4,000円を予定するものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第28号 平成24年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（大黒孝行君） 議第19号から議第28号までについて当局の説明は終わりました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時40分休憩

午後 1 時 0 分再開

- 議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ここで当局より発言の申し出がございました。これを許可いたします。

企画財政課長。

- 企画財政課長（滝内久生君） 貴重なお時間をいただきまして申しわけございません。

議第27号 平成24年度下田市下水道事業特別会計予算、第3条、地方債の説明中591ページの第3表地方債の利率欄におきまして、括弧書き中、「ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の」の次に、「利率」と表記すべきところを欠落しておりました。「当該見直し後の」の次に「利率」の2文字を加えていただきますようお願い申し上げます。

大変申しわけございませんでした。

- 議長（大黒孝行君） ここで、議会運営委員会を開催するため、暫時休憩をいたします。

委員の方は第1委員会室にお集まりください。

午後 1 時 1 分休憩

午後 1 時 7 分再開

- 議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局より申し出がございました議第27号 平成24年度下田市下水道事業特別会計予算に係る申し出について、お諮りをいたします。

これを認めることにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、当局の申し出内容について了承することに決定をいたしました。

これより、午前中に引き続き、各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第19号 平成24年度下田市一般会計予算に対する質疑を許します。

14番。

- 14番（大川敏雄君） 私からは、7点ほど質問をさせていただきたいと思います。

まず第1点目は、この予算書の79ページ、新庁舎の建設対策費なんですが、本年度のこの

予算を見ますと、いよいよ新庁舎の建設に向けてのいろんな業務委託に係る予算が計上されております。

そこで質問は、新庁舎の場所の決定の見通しについてお尋ねをしたいと思うんです。といいますのは、やはり場所が決定をしないと、この新予算も展開をできないと、こういう因果関係があるわけであります。

振り返ってみますと、昨年12月20日、全協が開かれました。このときの内容を集約いたしますと、庁内の政策会議や、あるいは全協や附属機関の設置等々、ここの全員協議会では、市長は3月末までには大体意思決定をしたいんだと、こういう内容が全協の要旨でありました。ただ、若干、これが延びるかもしれないというのは出ておりましたけれども、そういうことでございます。

そのようなことで、ここでまず第1点目には、市長にお尋ねしたいんですが、市長は7月4日に任期満了になります。そういう中で、市長の任期中に建設の位置を決定するご意思なのかどうか、これを1点だけ質問をさせていただきます。

それから、2点目でございますが、予算書の105ページです。

地域防災対策というところがあるわけですが、この点については、いわゆる施政方針との整合性、あるいは過去におけるところの一般質問その他の協議の過程の中で質問したいと思うんですが、要は施政方針の中で、今年度は地域防災計画の見直しをしたいと、こういう表明があるわけです。しかし、予算の内容を見てみますと、それに連動する予算づけはないわけであります。これはどういう理由でないのか。全く必要ないのか。この辺の当局の判断をお伺いしたいと思います。

2つ目には、過去におけるところの3月11日の震災を踏まえまして、避難路あるいは避難地域、また旧町内その他において避難ビルの新たな決定と、特に私は見る範囲では旧町内では建物は何とかN T Tと交渉して、そして、非常階段等を国県の予算をいただきながらやるのが最も大事だと思うわけでありますが、この辺について、実は本年の予算にはそういったぐいの予算は見えません。ただ、各市の予算の編成状況を見てみますと、非常に防災対策についての予算が張りついております。そういう点では、今後もし必要であれば、私は6月議会その他、積極的に対応する必要があるのではないかと思います。1つその点についてお尋ねしたいと思います。

それから、3点目には、143ページ、認定こども園の建設費でございますが、本件におきましても、いよいよ本年は建設に向けての実施設計あるいは造成工事の設計委託と、こうい

うようなことで、教育委員会が目標としておりますところの平成26年4月に向けて、開園に向けての第一段階の重要な時期に差しかかっておるわけであります。

そこで、私は今回の場合には、本体工事の実施設計、あるいは造成工事の実施設計といいますと、大体この認定こども園の建設には総事業費が概ねわかるわけです。従来の経験でいえば、この造成を実施設計出す場合には、本体工事が大体幾らぐらいと、この造成が、それに伴う実施設計が何%幾らと、こういうことで計算されるわけでありまして、この点について、とりわけ第4次総合計画におきましては、約5億6,000万円認定こども園の建設や解体工事を含めまるとかかるだろうと、こういう見方がありましたが、当然、これから新たに造成工事も増えますので、ざっと7億円から7億5,000万円ぐらいにはなるのかなと、こういう推定ができるわけですが、教育委員会は今回のこの当初予算の実施設計を踏まえて、総事業費をどの程度に見込んだのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、第4点目は163ページです。予防費でございます。

予防費につきましては、特に私は、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種についての予算の関係について質問をしたいと思います。

本年度の予算においては、子供たちの肺炎球菌、平成22年度から任意接種の形で行われております。子供たちの分につきましては、下田市においては昨年は1,183万1,000円、本年は845万1,000円と、こういう予算が計上されておりますが、本年も継続することに、2歳2カ月から5歳未満の子供たちには無料で実施することに予算が計上されております。

一方、高齢者の肺炎球菌ワクチンについては任意接種でありまして、下田市は一切予算化しておりません。ただ、もう当局はご存じのとおり、高齢者に対しては平成22年度より南伊豆町、松崎町、河津町、そして過日、伊豆新聞にも出ておりましたけれども、本年度は東伊豆町が実施する方針を打ち出しました。私はこの点については、ぜひ高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種については、ヒアリングのときにも口頭で強くお願いしたわけですが、予算編成が今回されませんでした。私はぜひ、今後これは真剣に前向きにとらえて予算化すべきと、こういう判断をしているわけですが、今後の市当局の取り組みについてお尋ねいたします。

それから、225ページでございます。

道路維持でございますが、本年は1,875万8,000円ですか、そして昨年は2,752万3,000円で、要は880万ほど減額しております。

この道路維持費については、全盛というか昔は1億を超えたときもあるんです。そして、過去3年間、私も区長会長や区長をやってみて、大変この要望は、やはり4月に区長さんか

ら当局が説明をして、区長のほうから要望書を出すわけですが、こういう時点において、1,000万近くもさらに減らすと、全盛時代からいえば10%も計上できないと、こういうことについては、本当に市民サービスはこれでいいのかと、こういう怒りを覚えるわけでありま
すけれども、この点について、なぜ昨年ぐらいの維持費が確保できなかったのかという、その理由について質問をいたします。

それから227ページ、本年度の予算は課長も説明していましたが、橋梁長寿命化実施計画業務の委託について800万ばかり、寝姿橋の補修工事のための実施に向けての修繕のための事前のこの設計をするための予算が出ておりますが、この寝姿橋については、例えば歩道橋をつけてくれとか、あるいは拡幅してくれと、従前いろいろ住民から要望がございました。

そこでお尋ねをしたいんですが、このテーマからは若干違うと思いますが、せっかくこういうときでございますので、そういった過去におけるところの要望を組み入れて実行するというご意思があるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、最後に281ページですが、公民館の統廃合の推進についてお尋ねをいたします。

この点については、本議会でもいろいろと質問が出ました。私は、ぜひ教育長に崇高な一つの理念というか、方針を聞きたいわけであります。今後、高齢化がどんどん進む、そういう点での、また少子化も進むわけです。そして、地域のコミュニティーの欠落も懸念されます。そして高齢化が進めば、実際の実践に至って、今後の文化活動だとか、そういった趣味を生かした形の活動というのは、非常に活発になってきているわけです。そういう意味で、この第5次の行革大綱に、中央公民館しかもう残さないんだと、こういう姿勢が、少なくとも教育長の姿勢ではないんだろうと私は思うわけでありましてけれども、一体、公民館の活動を教育長として、今後どのような一つの位置づけで対応しているかと、役割をどういうふうにとらえて、そして対応していこうとしているのか、この点について、この機会にお尋ねしたいと思います。

以上です。

- 議長（大黒孝行君） 市長。
- 市長（石井直樹君） 庁舎の場所の決定を現市長の任期中に決定をするのかということにつきましては、その方針で考えております。
- 議長（大黒孝行君） 教育長。
- 教育長（野田光男君） それでは、私から、公民館のあり方ということでのご質問がございました。

公民館につきましては、もちろん公民館の役割ということで、地域のコミュニティーも兼ねますけれども、地域の文化活動を通して、あるいは地域のさまざまな活動の拠点ということで、今までやってきたと思いますけれども、ご承知のように、少子化も含めまして高齢化が相当進んできてまいります。そういう意味で、現在ある市の公民館、本当に維持できていくのか、そして、高齢化が進む中で、それぞれの地域の中での人口減少等もございます。そういう中で、私としては、できるならば地域にそういう拠点となる場所があれば、これは素晴らしいのと、そしてなおかつ活動あるいはそれぞれの地域のそういう行事等、いろんな文化活動も含めまして、そこを中心として活発にそういう活動が広がっていく、進められていく。こういう状況になれば大変素晴らしいのと、このように思いますけれども、現状の中で、先ほど申しましたように、高齢化が進み、そして本来ならば地域の中で公民館活動を進めていく。そういうことも、今、大変危ぶまれてきていると、そういう状況でございます。

また、たくさんあった公民館が1つの公民館に集約されるということになりますと、距離的にも、あるいは高齢化というそういう中で、大変そこへ出向いていくことも難しいという状況も生まれてくるのではないかなと、このように思っていますけれども、これは、そういう意味では、大変人口も少なくなってきた、地域で進めていくことが難しいという、そういう中でどうあったらいいのかと、こういうことで議論がなされてきたのではないかなと、そういう意味では、私としては先ほど申しましたように、地域にそういう拠点となる場所があれば、これはもう本当にいいわけですがけれども、なかなかそういう状況ではないと、そういう中で、今回の統廃合はせざるを得ないという、大変残念ではありますがけれども、そういう気持ちでございます。

それで、崇高な理念をとということでございましたけれども、できれば、その地域の中で地域の皆さんが自分たちで文化活動や公民館活動をつくっていく。これが一番ではないかなと思いますけれども、現実にはそれが大変難しくなっていくと、そのように認識をしております。残したいけれども残せないという、そういう思いをぜひご理解いただければありがたいのと、このように思っております。

また、今、最初すぐ時間がない中でご質問をいただいたものですから、十分考えがまとまってはございませんけれども、また後ほどご質問をいただければ、お答えをしていきたいと、このように思います。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 市民課長。

- 市民課長（峯岸 勉君） 予算書の105ページ、地域防災対策総務事務の中の、地域防災計画の見直しに対する予算がというご質問でございますが、この点につきましては、105ページの真ん中に印刷製本費で60万9,000円を予算計上させていただいておりますけれども、この中の31万5,000円が、地域防災計画の見直しするための予算という形で計上させていただいております。

内容的には、見直しはするんですけれども、いわゆる被害想定の見直しというのは、国県が今、進めているところですので、それ以外の部分の見直しをするための予算を計上してございます。

2つ目の、N T Tビルを避難ビルにという形で、その予算が計上されているのかということですが、これは計上をしておりません。

N T Tビルにつきましては、昨年の議会から何回も避難ビルにしていいただいたらどうかというご質問をいただいております、私もN T Tの関係者をご相談をさせていただきまして、実際、マイマイ通りから見える階段ですね、非常階段、あそこを上って屋上等も行かせていただきました。まず、現状が、マイマイ通りから見える階段ですね、あれを上っていきますと、労金さんが入っている建物の屋上にそのまま行くことができます。ただし、通常は鍵がかかっているから入れません。それから、高い鉄塔が建っている、もっと高いほうのビルですね。あそこは、あの階段では行けません。屋内に入らなければ行けないということです。

通信施設の保守の関係上、建物の中に入るということはちょっと難しいので、外階段を市がつけていただければ、避難ビルとして活用することは支障がないということまでお答えをいただいておりますので、現在の時点ですと、外階段をどこへつけるのかということと、費用ですね。それを業者に概算見積もりを今お願いしている、そういう状況でございます。

- 議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

- 学校教育課長（名高義彦君） 認定こども園の総事業費というご質問をいただきました。

認定こども園につきましては、平成23年度の基本計画を策定させていただいております。そして、用地地形測量、それも今年度でお願いしました。そして、24に実施設計、また造成の実施設計が出てまいります。そして、第3保育所の解体、造成工事にも24年度中に入る予定であります。25年度までかかるかもしれません。そして26年には本体工事ということ、そして完成後には廃園となる園の解体等、そういうものも含めまして、今のところ第4次総合計画の金額、ほぼその金額で予定しております。

ただし、この造成工事につきましては、当然、これから実施設計を組むという中で、造成工事が幾らになるかというものが、今現在でははっきりしておりません。そういう中で、何千万というものが、余計に総事業費としてかかる、そのように認識しております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

○健康増進課長（平山廣次君） 予防接種についてでございます。

まず今、ワクチンについて国のほうで見直しが行われているところでございます。ワクチンについては、予防接種については1類と2類という分け方がありまして、今1類のほうの部分として見直しがされているのは、ヒブと肺炎球菌、小児の関係ですね、それと水痘、おたふく風邪、こういったものを1類のほうで見直そうという、こういったことです。この区分けとしましては、集団予防を目的に比重を置いて、直接的な集団予防、いわゆる流行の阻止ですね。こういった阻止を図るための目的に沿うものとして、今言ったヒブと小児肺炎球菌、水痘、おたふく風邪、こういったものを入れようかという、こういった今、検討が進んでおります。

なお、1類の要件に入らないものでございますが、有効な治療が存在するなど、致命率、昔は致死率と言ったんですけれども、こういったものが高くないというものについては2類のほうに分類しようと、今はインフルエンザがそういった部類、2類の分類になっております。この中に、子宮頸がん、これとB型肝炎、肺炎球菌の成人、これを今は見直しを入れるような形で議論が進んでおります。

こういった前提に立ちまして、やはり予防接種の効果というのは、入院や死亡数の減少、こういったものがあります。特に、老人の入院、致死率というのは、肺炎はかなり高いものでございますので、こういったものを今後見直さなくてはならないというふうに私たちも考えております。厚労省のほうである程度の結論を見ながら、今後、実施の時期とか方法とか財源、これを考えていきたいと思っております。

なお、肺炎球菌については5年の効果が出ますので、ある程度、5年に1回ということ想定した財源も検討していきながら、今後備えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 建設課長。

○建設課長（井出秀成君） 道路維持費の関係なんですけれども、我々のほうでは、毎年、道路維持費は、強く要望はしております。

ただ、今回特別な事情といいますか、我々のところで敷根公園に3,400万投資しなければならない、上河内住宅にも2,100万投資しなければならない。さらに維持費もということの中で、なかなかそこまでは財源がない中で、要求し切れていない部分、確保できない部分があるわけです。当然、市民要望にこたえられないという危機感は財政部局も理解してくれていると思っております。そういった中で、今後とすれば、市民要望を受けて、9月の補正で再度強くお願いをしていくしかないのかなと、そのように考えています。

2点目に、寝姿橋の長寿命化に関連して、地区要望といいますか、いろんな要望があるんではなかったかというお話なんですけれども、今回の長寿命化の中では、原則的には長寿命化プラス耐震化ということで考えております。

ただ、その議論の過程の中で、稲梓幼稚園のところの宮渡戸橋についてはいろんな要望があって、それは長寿命化という形よりもという形の中で、別枠という考えをもって、別枠での対応を議論しました。

ただ、ここの寝姿橋につきまして、ちょっと私も歩道であるとか何か大きな特別な要因というのは把握はしていませんでしたけれども、ただ、ほかの橋もそうなんでしょうけれども、原則は原則なんですけれども、小規模の部分であれば、その中で動きはできようかと思いますけれども、歩道がないところに歩道というふうなお話になれば、それはちょっと別次元のお話なのかというふうに思っております。

ちょっと寝姿橋について何があったのかというのは、まだ議員さんから教えていただきたいし、僕も過去の引き継ぎの中でそのような記録といいますか、記憶がございませんので、とりあえずそのような答弁をこの段階ではさせていただきます。

○議長（大黒孝行君） 14番。

○14番（大川敏雄君） 今、市長から、新庁舎の建設は任期中に決めるんだと、これは本当にそうしていただきたいと思うんです。

ただ、できるならば、やはり6月の議会前までに腹を決めて、そして6月議会に協議をすると、こういう段取りがいいと思うんだけど、時間的に大変、あと2カ月そこいらしかないわけで、この点について、私はそれを6月議会前ぐらいにひとつ庁内で一生懸命検討してやったらどうかと思うんですが、いかがなものでしょうか。それをちょっとご返事いただけたらありがたいと思います。

それから地域防災対策、防災対策ですが、ともかく避難路の整備だとか、あるいは避難地の整備を自主防災にしても何にしても整備をしたいと、さらには避難ビルの確保というよう

なことについて、まだ住民のほうから、地域のほうから、そういう要望があるんだろうと思うんです。ですから、これらについての今後の対応、予算化というか、これについてはぜひ、積極的に前向きに対応していただくことを要望しておきます。

それから、こども園の建設ですが、現段階の考え方は5億6,000万円、いわゆる総合計画プラス造成工事だと。恐らく測量が終わって、そしてあの地域を造成するということになれば、造成の実施設計というか、そういった予算が組まれているわけでありまして、1,260万という数字があるんで、通常1,260万円を算出するのは、おおむね造成工事がどの程度か、その何割が実施設計の金額ですよという解釈をしているんですが、ざっと、私は何千では済まなくて億を超えるんではなかろうかと、こう思うわけです。

この点について、やはり議会としては、ある程度、今の段階で全体の事業費、場所も変わったんだから、当然増えてくると、こういう推定はあるけれども、総事業費は一体何ぼになるだろうというのは、やっぱり議会としても、これはぜひ当局は、もうここまで実績は出ているわけですから、やっぱりご披露する必要性があるのではないかと思います。

それから、高齢者の肺炎球菌ですが、ワクチンですが、ぜひ課長、やはりわかりやすく言えば、周辺の町はもう22年から、そしてもう本年も予算化しているところで、残るのは賀茂郡下で西伊豆と下田と、こういうことになるわけですよ。

やっぱり人命尊重というか、その点についてきちっと実情を踏まえて、そしてこの種の対応をすべきだと思います。大体8,000円から9,000円かかって、そして周辺の町の予算は3分の1ぐらい独自で見ているという現状でございますが、ぜひこれは今後の予算化を強く望んでおきます。

道路維持費については、今ここでわんわん言ってもしょうがありませんが、とにかく9月の段階、もう課長は卒業していませんですけども、残る人はだれだかわかりませんが、ぜひ、この点については、非常に長年見ていて、道路維持費については住民要求が強いんだと、これを重々承知していると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、寝姿橋についてはわかりました。ただ橋梁長寿、実施計画のあれですが、いわゆる修繕計画というのがあるわけです。施政方針にも出ていますね、総合計画と修繕計画。僕が見るに、一番ちょっとこの昭和51年7月以降の、稲生沢川にかかっている橋で、ちょっと不安なのは、蓮台寺駅のあれが改修されなかったわけですよ、ゆのもと橋か。これについては、今回は寝姿橋なんだけれども、あの51年7月の稲生沢川の激特事業に伴うことでできなかったあの橋というのは、その修繕計画の中に組み入れられているのかどうなのかと、今

後ね。次はそこかということですが、現状あそこは非常に僕は古くて、改修する必要性があるのかなと、こう思っているわけですが、その辺もちょっとこの機会ですからお答えをいただけたらありがたいと思います。

それから、公民館の統廃合の推進ですが、ややわかりますけれども、やっぱり公民館のいわゆる一つの公民館法に基づくところの設置基準みたいなものがありますよね。それは機械的かもしれないけれども。

少なくとも私の体験ではというか、考え方では、中央公民館にもう一つにするんだという、これは過日も全協あたりでその考え方は乱暴ではないかと、見直す必要があるんじゃないかという発言をさせていただきましたが、ぜひこれは、社会教育委員会等もありますんで、この辺についてのあり方をやっぱり理念だとか、あるいは今後のいろんな方策について、僕は見直す必要があるんだと思います。もう一本化で行くんだというのはちょっといただけないと思います。その点について、ぜひひとつご検討いただくことをお願いします。

○議長（大黒孝行君） 市長。

○市長（石井直樹君） 庁舎の建設場所の問題につきましては、今、副市長をトップにしております庁舎建設検討委員会ですごく熱心に各メンバーと詰めております。私のほうからは、場所の問題につきましては、安全な場所ということと、それから災害対策本部、何かあったときの機能をやっぱり有したいという気持ちと、それから建設費の問題につきましては、やはり身の丈に合った建設費でできるような手法、そういうものをしっかり考えてもらいたい。こういうことをお願いしてありますので、早いうちに国の津波高の問題とか、こういうものが出てきた中で最終的に検討委員会のほうから私のほうに出てきたことに対して、しっかり判断をしたいと思いますので、当然のことながら、6月議会前にもう方向性は出したいというふうに考えております。

○議長（大黒孝行君） 建設課長。

○建設課長（井出秀成君） ゆのもと橋の関係なんですけれども、当初の計画では、寝姿橋と一緒にゆのもと橋もやる予定で、当初の予算要求はしてきました。残念ながら、どうしても財政厳しい中で、どちらか一つ後へずらさなければいけないということになりまして、ゆのもと橋のほうを後ろにずらしてしまったということで、また来年から、ゆのもと橋の設計実施に入っていきたいという方向であります。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

11番。

- 11番（土屋 忍君） 私のほうは新規の事業で、ちょっと説明をいただかないとわからない部分がありますので、何点か聞かせてもらいたいと思います。

それから、1点だけは市民課防災のほうの関係ですけれども、我々も、その他のほかの議員の方々も、あの3.11以降、防災対策をということではいろいろな形で質問なども要望などもさせてもらったわけですが、なかなかこれが実際に予算に反映されてきていないというふうに私は感じるわけですが、ただその中でも1点だけ、海拔表示看板というのが48万円というのがあったわけですが、これは具体的にどのようなところで、どれぐらいの数をやるのかという説明だけをいただきたいということでございます。

そのほかについては、防災の、市民課の関係ですと、新規事業としてハザードマップ整備事業というのがありますけれども、これはどのような内容の、人件費がほとんどみたいですが、どのような内容のものを委託で出して、どういうことをするのかという説明をいただければというふうに思います。

それから、主に新規事業の説明ということですが、環境対策課の関係で、自動車騒音測定業務委託120万円と先ほど説明があったような気がしたんですが、これはどのような内容で、どのようなことをするのかという説明をいただければと思います。

それから、その下にあります住宅太陽光発電システムというのは、内容はわかるわけですが、説明をいただきたいのは、どういう段取りで、これは環境対策課が受けるんだと思うんですが、どういう段取りで一般市民がやっていくのかという、手続的なものの説明をちょっといただければありがたいなというふうに思います。

それから、観光交流課関係なんですけれども、ジオサイトの新規事業なんですけれども、ジオサイト整備工事420万、先ほど看板設置とか言っていたような気がしたんですが、これについてはどういう、具体的にちょっと説明をお願いできればと思います。

それから、その下の新規事業で、エアコン修繕工事というのが、これは外ヶ岡交流館であります400万、結構な金額ではないかと思うんですが、その辺、具体的にちょっと説明をいただければと思います。

それから、建設課の関係ですが、これもまた新規の事業ということで説明をいただきたいんですが、先ほども課長も言われておりましたけれども、公園長寿命化対策の敷根公園改修工事の具体的な、こういうことをするんだという説明と、上河内住宅の改修工事も2,100万とかいうことだと思ったんですが、これについてもどのような内容

の工事をやっていくんだという説明をいただければと思います。

それから、その下にあります住宅改修の中でも、ちょっと新規で初耳の内容で、ブロック塀等耐震改修促進という工事、これと民間建築物吹きつけアスベストというこの事業についても、どのような内容のことをやっていくのかという説明をいただければと思います。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 市民課長。

○市民課長（峯岸 勉君） まず、海拔表示の委託の関係なんですけれども、これは現在ある96カ所の海拔表示、これのまず更新、それと新たに36カ所、これは津波浸水想定の区域の隣接する区域に設置しようという考えでございますので、96にプラス36ということで予定しております。

それから、予算書の107ページのハザードマップ整備事業でございますけれども、どんなハザードマップをつくるのかということなんですけれども、これは土砂災害防止法による土砂災害ハザードマップというものと、それから水防法に基づきます洪水ハザードマップを作成しようというものでございます。

対象地区というのは、土砂災害ハザードマップというのは、市内に500カ所以上あるんですけれども、土砂災害警戒区域、洪水につきましては、稲生沢川流域の洪水の危険箇所のハザードマップをつくるということです。

実際にどうやってつくるのかというのは、この予算書を見ていただきますと、震災等緊急雇用対応という形で、臨時職員さんを雇用してやるんですけれども、これは昨年9月をお願いしましたGISを導入しておりますので、そこに土砂災害区域、あるいは洪水の区域というものを地図上に落としまして、それをパソコンでデータを引き出しながら地図をつくっていくと、手づくりという言い方になってしまうと思いますけれども、そういう物を作成すると。そのつくった地図は、つくっただけではしょうがないですから、当然対象地区の住民の方に配布いたしまして、危険情報を周知していくと、そういう流れで考えております。

○議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大川富久君） まず、環境対策課のほうでは、自動車騒音交通量調査ということで120万円を計上しております。

この事業につきましては、平成24年度から権限移譲をするということで、今まで県のほうで下田市内で14カ所について自動車騒音の地点関係の調査をしていたんですが、それが下田市のほうで行う場合には、市のほうとしては14カ所について1年ごとにやっていくというこ

とであります。

その内容につきましては、まず24年度に行うのは、国道、一般国道135号線の2車線の箇所、内容につきましては、左右50メートルの騒音について調査をするということであります。

2点目の太陽光発電システムの一般市民の段取りですか、手続の方法については、今12月議会で土屋議員のほうから示されました要綱に基づきまして、うちのほうでも内容について検討して、現在交付要綱について総務課のほうと協議をしておりますが、まず建物については、新築住宅、建売住宅の購入、なお既存住宅への設置ということがありますので、その中でまず交付の申請については着手前に住民票、発電システム設置工事の同意書、工事請負契約書、建売住宅の場合は売買契約書、発電システムの形状、規格、公称最大出力等の仕様がわかる書類、設置箇所の計画図とか現況写真等の申請をしてもらうということ。その申請に当たっては、単年度という中でありますので、最低でも3月20日までに申請をしてもらうということになっております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） まず1点目のジオサイトの整備事業の内容でございますが、基本的に先ほど企画財政課長から説明がありました看板でありまして、総合案内看板を3基、あと小型解説看板を3基、あと誘導標識を3基予定をしております。

場所的には、総合案内看板を伊豆急下田駅と道の駅、及び尾ヶ崎に設置する、今、予定でいます。まだ確定ではないんですけれども。あと、小型解説看板につきましては、田牛のサンドスキー場入り口、あと竜宮窟の入り口ですね、あと竜宮窟の公園内のほうにそういった小型の解説板をつくりたい。あと、誘導標識につきましても、竜宮公園の散策路のほうにつけたいというような形で考えております。

2点目の道の駅のエアコンの修繕工事の400万円でございますが、これは2階に回転ずしが入っておりますけれども、そちらの大型の空調設備のほうが老朽化して、かなり使用頻度も高いものですから、もうちょっと営業上にも支障があるということで、そちらのほうの全面入れかえということになります。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 建設課長。

○建設課長（井出秀成君） 敷根公園の修繕長寿命化計画ですけれども、一番大きいところが、

天井があそこはつり天井になっておりまして、耐震上余りよくないということで、まずその補強が一番大きい部分です。それから冷温水器の修繕、それから水のろ過器の修繕の大きく3点でございます。

それから、上河内住宅の改修ですけれども、電気、給水、排水、ガス、それらを全体的に修繕いたします。

それから、ブロック塀ですけれども、取り壊し、地震対策ということで、ブロック塀は余り地震上よくないものですから、取り壊しの補助を考えております。

それから、アスベストにつきましては、現場調査といいますか、現場調査あるいは図面調査でまず全体概要をつかむようです。

それから次に、その定性といいますか、専門用語で定性分析というんですけれども、実際にどのようなアスベストがどれくらい含まれているのかというのを検体をとって調べると、それからさらに次に進んで、ではその量はという、定量分析まで行うという形です。これについては、全部、国庫補助の対象になります。

申し遅れましたが、先ほどのブロック塀につきましては2分の1は県費補助になります。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 発言を求めてください。

11番。

○11番（土屋 忍君） 大体わかった分もあれば、委員会のほうの関係でしたら、またもう少し具体的に聞くようなこともあるような気がしますけれども、主に防災に関しては、これはずっと予算書を見てもなかなか厳しいなというのが、私が24年度の予算を見ても、具体的に下田市ではこういうことを防災でやっていくんだというものが確かに見えないというのが、実に残念であるなということは感じております。

後につきましては、大体、細かく内容を聞かせていただきましたので、結構でございます。ありがとうございました。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午後 1時58分休憩

午後 2時 8分再開

○議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

10番。

- 10番（田坂富代君） それでは、私のほうから数点、簡単にお伺いをしたいと思います。

まず、地方消費税交付金についてお伺いをいたします。

昨年と比べて、これが1,000万の増額となっているのだと思うんですが、昨年は麻生政権下のエコ対策があったということで、理解はできているんですが、今年、今年度、このような予算措置がされたというのは、どういった理由からなっているのかお伺いをします。

次に、交付税関係をお伺いします。

こちらは地財計画に基づき、当然、財政課のほうではやっているわけですが、臨時財政対策債のほうで、昨年と比べて500万の減額、その分、当然、交付税が増えるということだとは思いますが。普通交付税のほうで1,000万円増えているということだとは思いますが、私は今の国政の状況から見て、非常に交付税の算定が心配があるなというふうに考えているんですが、財政のほうで交付税の算定に当たって、今後不安はないのか、そのあたりをちょっとお伺いしたいと思います。

次に、繰越金についてお伺いします。

ちょっと課長の説明を聞き逃してしまったのかなと思っているんですが、再度お伺いするということでご容赦いただきたいと思います。

3月補正後の実質予備費がどれくらいだったのかというのをちょっと聞き逃してしまったので、ここから先の話にはなるんですが、決算不用額であるとか、その他歳入の見込みとしてどの程度のものが予想されるのか、内容がわかればお伺いをいたします。

次に、児童虐待についてお伺いをいたします。

これは、こんにちは赤ちゃん事業に関してになります。実は、今年度の予算書を見ても、国庫補助からこんにちは赤ちゃん事業というのがなくなっているように見えたんですが、県費のほうで児童虐待防止対策緊急強化事業ということで、これは科目存置されているということでございます。

それで、この児童虐待についてはなかなか表に出てこないということもあり、私も児童虐待については少しというか、ちゃんと取り組んでいきたい大事なことであるなというふうに思っていますので、教育長も副市長もオレンジのバッジをつけて一緒に取り組んでくださっていると思っていますので。

この児童虐待に当たっては、例えば子育て支援センターであるとか、そういうところに出

てこられるおかあさん方がよいのですね。いろいろな場面でケアする対象になってくる。ところが、保健師の訪問を受けつけないであるとか、いろいろな乳幼児のそういうところに出てこないであるとか、そういった方たちのために、児童虐待その他を未然に防ぐというためのこんにちは赤ちゃん事業だったわけです。

これがなくなったということなので、そのほかの事業の中で対応できていることがあるのかどうなのか、例えば、保健師さんがいろいろと乳幼児のところを回っているということもありますので、そのあたりと統合して、きちんとそのことをされているのかどうなのか、そのあたりをお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） 消費税の伸びにつきましては、国政の地財計画も若干遅れて公表されているような状況がありまして、1月末には概略、総務省自体からは来ているんですが、できるだけ地方を地方主権ですか、尊重するよということで、消費税についても県との割合ですね、それが増えるということで若干の増額を見込んでおります。

それから、交付税の関係ですけれども、地財計画では総額としては増えています。増えていると言っても、0.4%とかというその程度の数字のものですから、今後、東北関係に持っていかれる金額がかなり大きいと思っていますが、枠としては変わらないと思うんですが、今年、交付団体に変わってくるというのがかなり出てくるのではないかと、県内でもそういう交付団体になるという情報もありますので、そうすると、もう物は一緒の中からみんなを取り合うような、言い方は悪いですが、そういう形になりますので、若干の不安は持っておりますが、一応地方を大事にするというような考え方が地財計画に書いてありますので、自分に甘くは、歳入を甘くはできないものですから、最低去年程度は来るのではないかと、ちょっと甘さはあるのかもしれませんが、1,000万円積ませて、増額にさせてもらいました。

繰り越しの実質の予備費は、資料を持ってきたんですがちょっと見当たらないもので、後で。お時間下さい。すみません。

○議長（大黒孝行君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（原 鋪夫君） 児童虐待関係で、赤ちゃん訪問事業の関係を中心にお話しさせていただきます。

赤ちゃん訪問事業につきましては、ちょっと数年来実績がうまく上らないということで、

本年度は一応まず当初予算からは外させていただいたのは事実でございます。というのも、方法論について、私も福祉のほうに来まして、なかなか実績が上がらないのはなぜかということで、今、係長と打ち合わせをし、原因を究明し、また保健師のほうとももう一度再度打ち合わせをして、いかなる部分をその対象にしたらいいいのかとか、対処方法について、またその訪問の方法についてをもう少し検討をし直せという指示を出させていただいて、今後、またその方法論がはっきり決まった段階で、もう一度予算上、方法論に合わせたような予算措置をさせていただければと考えておりまして、今回このような形になったことは申しわけないと思いますが、一応このままの形でまずやらせていただきたいと思います。

そのほかの虐待に関してですが、虐待ネットワークとかいろいろ使いまして、例えば保育園、小学校、中学校も含めまして、児童虐待についてはいろんなケースがございます。そちらのほうの報告をいただきながら、うちのほうの担当職員が訪問をし、またその解決に向けて、家庭児童相談員とかいろいろな手法を組み合わせながらやらせていただいております。

ただ、すべて、それがクリアできているかということは、まだまだあるかもしれませんけれども、情報が入り次第、うちのほうの職員を回して、虐待の状態、本当に虐待なのかどうかということを確認しながら、ベストな方法を考えて進めさせていただいておりますので、また、いろいろ情報がありましたら教えていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（大黒孝行君） 10番。

○10番（田坂富代君） 1点ですね、ファミリーサポートセンター運営事業について、若干これを説明していただきたいというのが1点です。

それから、今回予算編成をするに当たって、財調の取り崩しなどを、繰入金が大変大きくなっています。そうしないと予算が組めないという、大変厳しい中での予算編成であったということなんですよ。

今、財政課長がおっしゃられたように、地財計画の中で、ある程度の去年並みの予算規模はあるよということの中でも東北にもしかしたら多く持っていられるかもしれない。交付団体が増えてくれば、そこの取り合いにもなるよと、そういう、どちらかという、ちょっとというか、結構大きな不安を持った中での恐らく予算編成で、大変な思いをされてきたんだとは思うんです。

しかしながら、ここでちょっと考えなければいけないなと思ったところが、市長の施政方針演説の中で、20ページ、21ページ、先日、鈴木 敬議員もちょっと指摘されたんですけれ

ども、景観推進事業であるとか、重伝建、それから澤村邸、このあたりはどうも重複している事業に見えないでしょうか。

私はやはりこの厳しい財政の中で予算を組んでいくというときに、このあたりのことも、交付金の関係もありますから、補助金も受けた関係もありますから、一緒くたにはできないのかもしれませんが、しかしながら同じような内容のところをやっていくというときに、縦割りのこの行政システムがいつまでも通用するとは限らないじゃないですか。まして、これだけ厳しい財政状況になって、大変だ大変だと言って、予算を組んできているんですから。なぜこのところを考えなかったのか。そのあたり、どういう議論がされたのか、副市長、お伺いいたします。

○議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（名高義彦君） ファミリーサポートセンター事業について、ご質問がございましたので、若干ご説明をさせていただきます。

これにつきましては、まかせて会員とおねがい会員というようなことで、おねがい会員のほうが自分のお子さんの面倒を見ていただきたいよという希望の保護者、まかせて会員のほうが引き受けるほうというようなことで、今、30名程度がその引き受けるほうへの登録が済んでいるというふうに担当からは聞いております。

この方々は社会福祉協議会の養成講座を卒業した方々で、ご自宅でお預かりしたりとか、あるいはどこかの場所でお預かりするという、そういうようなことでこの事業を実施していくわけでございますが、その仲介役を私ども教育委員会の学校教育課がさせていただくというようなことで、コーディネート役ということで、24年度から始めさせていただくことで、お願いしているところでございます。

内容的にはそんなところでよろしいでしょうか。

○議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） 現在、3月7日現在の予備費の残が1,958万5,000円です。3月補正で7,996万2,000円ということで、合計、今9,954万7,000円が実質の予備費、残っております。

そのうち新年度予算に繰り越しが8,000万円予定しておりますので、それを引きますと1,954万7,000円となります。財調の積み立て等ございますので、今現在2,000万ちょっと金額的には不足するかなというふうに思っていますが、一応これから各課また専決に向けてかなり出していただいておりますので、その辺がクリアしていくのかなというふうに思ってお

ります。

- 議長（大黒孝行君） いいですか。答弁、何か漏れているところがありましたら、ご指摘ください。

10番。

- 10番（田坂富代君） 一番最後に質問したんですけれども、予算が組むのに大変だったんだけれども、そんな中、景観ですとか重伝建、澤村邸、こういったものが、似たようなものが別個に予算立てされているんだけれども、縦割りでやってこれでよいのかなというようなことを予算編成のときに議論はありませんでしたかという質問をしています。

- 議長（大黒孝行君） 副市長。

- 副市長（渡辺 優君） 今、議員言われましたとおり、重伝建や景観、これは一般質問の中でもダブっているのではないかなというような質問もありました。担当部局から丁寧な説明をさせていただいたわけでございますけれども、重伝建も国の補助、それから県の補助で300万余のうち200万は補助が来るということ、それから、やはりまちの姿勢として、いろんな施策の中で、まちづくり、特に重要建造物群等々も今後重要なポイントになるだろうという、いろんな議論の中で、これは2年目に入るわけでございますけれども、ぜひ継続して調査を行い、何としても指定をいただけるような努力をしていこうということでございます。

また、景観についても、これはもう担当は建設課でございますけれども、条例の中で、やはり地域を絞ってやるというよりも、下田市全体の景観について、何とか方針どおり進めていきたいということで、それほど大きな予算ではなかろうと思いますけれども、ぜひ理解をいただきたいという思いで計上したものでございます。

それから澤村邸につきましては、これはもう議員も、何であの建物の修繕に大きな予算をつけるのかということは前々から指摘を受けていたところでございますけれども、やはりペリーロードかいわいの、これから下田市の最も外にPRすべきまちづくりの中心の位置でございますので、中途半端というよりも、ぜひ目玉にしたいという形で理解をいただいて、トイレも含めて整備をしたところでございまして、今後の維持管理につきましてもいろいろヒアリングの中でも議論をいたしました。何とか地域の方々にこの管理をお願いし、経費をできるだけ安くしたいなという思いもあったんですが、当面臨時雇いの中で、365日ではございませんけれども、ぜひ拠点としてこれを活用していきたい、そういうヒアリング議論の中で、今回計上させてもらったものでございます。

議員言われるように、大変厳しいということで、財調も言われたとおりの4億を超える取

り崩しをいたしました。現在においては、2億8,000万余の財調しか残っていないということでございます。本当に真剣に議論をいたしまして、不要なものについては、今回は少し財政的な状況を見ようということで、当初予算計上を見送ったことも多々あります。そういう中での最小限の計上ということで、ぜひこれをご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（大黒孝行君） ほかに質疑はありませんか。

2番。

○2番（小泉孝敬君） 防災についてだけ、ちょっとお聞きします。

昨年から防災については、本会議ですとか全協ですとかいろんな面でいろいろな意見、先ほども忍議員からも出ていましたけれども、この予算編成に当たって防災についての会議予算編成というのは、当然何回かあったと思うんですが、そのメインになるものというのは、一体何を主たる事業として話し合い、先ほどの地域の予算で、ハザードマップですとか、昨年は防災無線とかありましたけれども、その核になるものといいますか、それを何について話し合われたか聞きたいということ。

我々何人かの議員で、企画財政課長さんと、この間の副市長からも資料を提出されたんですが、あれは市長さんのところへ行ったら、いわゆるこういったものは、訓練、昨年とこの間の訓練も、津波訓練もあったんですけども、市の行事とかそういったイベントとしてやってはいけないんだと、いわゆる市民のため、自発的にやるべきものが防災というもので、それにはやっぱり市民の啓発、小さい子から大人までの啓発活動が必要だということを一番に言われたんですが、そういった面で具体的にそういったものに対しての議論がなされたのか。そういったものを何かやろうとしているのか、その点ちょっとお聞きしたいです。

○議長（大黒孝行君） 市民課長。

○市民課長（峯岸 勉君） まず、予算的な金額ですと860番の地域防災対策総務事務が、昨年の当初と比較しますと196万、それから861番の地域防災組織育成事業が91万7,000円と、微増という数字、ハザードマップ整備事業はこれは新規事業ですから丸々新規になったんですけども、金額的にはそんなに大きなアップになっていないんですけども、実はこれちょっと一つ見ていただきたいのは、防災行政無線のデジタル化というのも、これが大きな一つの目玉ではないんですけども、県と共同で整備していくという事業が予定をされておまして、これにつきましては、ちょっとページが、予算書の324、325を見ていただきたいんですけども、324ページの真ん中辺なんですけれども、デジタル行政無線システム共同整備工事、その下にデジタル防災行政無線システム共同整備負担金という形で、両方合わせま

すと1億7,800万ほどの事業になっているんですけれども、これは2カ年事業ということで、24年度には支出が発生しないものですから、予算書のこちらのほうに載っているんですけれども、合わせますとかなり相当大的な金額になっていますので、これが一つの目玉ということではないんですけれども、金額的には大きな予算になっているということでございます。

それから、訓練ということを自発的にやらしてもらわなければならないから、啓発的なことというものにつきましては、数が多いかどうかあれなんですけれども、5月に津波避難訓練を前倒しにやらせていただきまして、9月に地域総合防災訓練、それから12月に地域防災訓練、年が明けてつい3日前ですか、3月11日の津波訓練という形で、自主防災会を通じて活動をお願いしていますし、自発的なということについて申し上げれば、地区によっては市がお願いした日以外の日に活動していただいているところも、自主的にやっているところもございます。ですから、市としてはそういう、お金をかけないということではないんですけれども、地域の方が自主的にやっていくことにつきましては積極的に応援していきたいと、そういう考えは予算を組むときには当然考えておりました。

以上です。

- 議長（大黒孝行君） 2番、マイクをお使いください。
- 2番（小泉孝敬君） 今、課長の言われた予算、大体わかるんですが、一つは疑問に思ったのは、いわゆる危機意識を全市民で持つべきだと思うんです。

というのは、3月11日、私も田牛ですとか、吉佐美ですとか、旧下田が大体皆さんがどうしているか、稲梓ですから津波に直接関係ないということを今まで言われているんで、ただ、皆さんどういった訓練をしているかということで、下田に行って稲梓に帰ったところ、たしか本郷地区では10時10分ぐらい前に放送が入っているんです。いわゆる全体の無線。ところが、稲梓では入っていないと思うんですよ。何時何分から津波の訓練をしますですとか、携帯。そもそも、これ昔の感覚でいったら、海は海、山は山、今はもうそういう時代ではなくて、市民がどこにいるかわからないわけです、日常。夜かもしれないし、白浜にいるかも田牛にいるかも、これは海で泳いでいるかもしれないし、そういうありとあらゆることを想定して訓練という、そういうものはやるべきものであって、地域を限定してなんていうのは、これはもうとんでもないことだと思うんですね。

だから、昨年の大雨のあのときも私が言いましたように、もう地域の同報無線その他は全員が情報を共有化すべきだと思うんです。というのも、当時3月11日、この間、稲梓に帰っ

たところ、河津の防災の、大津波の訓練ですというのが携帯に入ってきているわけです。河津町の。他市、他町村のあれになりますけれども、結局、いわゆる稲梓、須原の隣の逆川という、いわゆる河津の一番山の中です。海に全く関係ないところでもそういった携帯ですとか同報無線で、訓練が終わったら皆様ご苦労さまでしたという放送も入るわけです。そういったいろんな情報を全部が全員、住民が危機意識を共有して初めて危機意識というのは生まれるはずなんです。

ですから、今後、こういう予算、先ほどの何千万、何億単位のものはいいいんですが、せめてそういう啓発のものに、各地区に10万とか5万とかそういう予算をつくって、末端からやるのが住民のための安全への配慮だと思うので、そういうものを作って初めて大きなものを用意しておく。その精神にならなければ、危機意識というのは絶対に生まれてこない。自分たちの代に、あれができるかどうか、津波が来るかわからないじゃないですか。子供の時代に来るかもしれないし、孫の代に。ですから、その啓発のところの予算化はいろいろ考えてほしいし、そういうものはあったんですかということをお尋ねした。そういうものに対して、教育委員会その他も協力して、今後そういったものをしていくあれというのは、ぜひそういった、ありますか、その予定といいますか、今後そういう。それだけちょっと。

○議長（大黒孝行君） 市民課長。

○市民課長（峯岸 勉君） まず、同報無線の放送、3月11日なんですけれども、津波訓練をやっていただいたのは、当然海岸線の地区だけですので、同報無線というのは、いきなり全市だけではなくて、地区を絞って放送することができますので、市民課としての判断は、やらない地区に放送してしまうのは、かえって混乱するんじゃないかというふうな判断がまず一つあったということで、稲梓地区は外すような形で対応させてもらったということでございます。

それから、意識を上げるためのということだと、これは861番の地域防災組織育成事業ということがどうしても目立つ形になるんですけれども、23年度におきましては、今年度ですか、当初予算が210万だったところを9月で補正をお願いしまして、この210万円を通常分と考えて、これに90万円足して300万円に上げさせていただきました。これとは別に、特別補助金というものを396万円、これは津波だけではなくて、地震対策ということで、全市の自主防災会を対象に防災予算として実施してくださいという形で活用をお願いして、これはほとんどの自主防災会が活用していただいた経過が、まずございます。

24年度の予算につきましては、300万円という数字が載っていると思いますけれども、こ

ちらの考え方としましては、210万円だったものを90万円上乘せして300万円にしましたと、年度が変わりますと、もとの戻った、スタートラインというのは210万ということは、それは幾ら何でもないだろうと、やっぱりスタートラインは300万円だと、そういう配慮でこういう予算を組ませていただいたということでございます。

○議長（大黒孝行君） 2番。

○2番（小泉孝敬君） これを有効に使って、啓発の事業をますます各地区でやっていただきたい。

終わります。

○議長（大黒孝行君） ほかに質疑はありませんか。

5番。

○5番（鈴木 敬君） すみません。予算の数字に入る前に、まずこの予算書ですね。今年の予算書、大変分厚いです。去年のに比べると200ページ近く、ページ数も多くなっております。中を見ると非常に余白が多い。行間も広々としている。これが無駄ではないかと、私は思うんですよ。しかも、項目の、事業の650、500番項目が事業という、下のいろんな旅費だとか、通行料等々、これ節ですか、の表示がなくしてありますわね。この支出が何節もになったときに、事業費なのか役務費なのかという表示はなくしてある。何か使い勝手も悪くなっているんじゃないかというふうに思うんですが、今年こういうふうな予算書にした理由というのは何かしらあるのか、それは予算と直接関係ないかもわかりませんが、一つお聞きしたいなというふうに思います。

それと、予算のほうに入りますが、今年の予算を見て一番感じるのは、要するに、歳入のほうが減っていると、市税が3億2,000万ですか、例年に比べたら減っていると。それを繰り入れて、要するに財政調整基金からの繰り入れて4億5,000万ですか、それで補っているというふうな予算の構成になると思うんですよ。

今年はそういう形でしのいだとしても、次年度以降はどうなるのか。財政調整基金、あと2億8,000万ぐらいですか、残っているんでしょうが、それでまた税収の落ち込みを財調からの取り崩しで補っていくというような予算のつくり方というのは、次年度からは難しくなっていくのではないかとこのように思います。

そこら辺のところを当局は、企画財政課ではどのように考えているのかというふうなところが2点目です。

それと、予算が苦しくなってくると、まず削られるのが、いわゆる投資的部分というんで

すか、建設費等々の。あれで見ると、まず農林水産業費だとか、消防費、あるいは建設費、それから特に下田の場合、削られるのは教育費ですよ。財政が苦しくなってきたら大体そこら辺の部門が削られていきます。

今年は農林水産業は須崎の漁港整備がまだ8,000万ほどあるということで、増えているらしいんですが、ほかのほうでは軒並み例年に比べて減らされております。

私としては、そういうふうなところに充実してやっていかないと、市内経済を活性化していかないと、歳入がますますしぼんでいくと、幾ら借金をどんどん返済してもますます財政が苦しくなっていくというふうなことを前々から言っているわけですが、このような予算編成でよいのかどうなのかというふうなことを、まずお聞きしたい。3点目です。

そして、あと具体的なこと、特に今回、教育関係のことについてちょっとお聞きしたいんですが、まず、教育委員会費がありまして、教育委員会で5人の教育委員に120万ぐらい出ていますよね。そのほかに、下田市教育委員会点検評価委員というのがあって、それが3万2,000円、委員謝礼というのがあって2万4,000円、そのほかに教科指導員、これはわからないからお聞きしているんですが、謝礼が11万7,000円。こういうふうなのが載っているんですが、この下田市教育委員会点検評価委員というのは何ですか。それと、そのほかに、教育委員会ではなくて、委員謝礼というのは2万4,000円、この委員というのは何なのか。それをまず教えていただきたいというふうに思います。

それと、あと伝統的建造物群の話なんです。前年も320万ぐらいで今年は2年目の事業だということなんです。これは何年計画でやって、何年後にはちゃんとした、その結果を出す、結果というのは何なのか、一冊の調査書をつくれればそれで終わりなのか、それともちゃんと国から文化財としての指定を受けるとというのが目標なのかというふうなことを、実現目標ですね、もう1回はっきりしていただきたい。

実現するためには、いろんなあれがあると思うんですよ。建設課が一生懸命頑張った、景観重点地区も地域住民の合意が得られないということで、指定ができなかったというふうなことがありました。とにかく住民との話し合い、住民に理解してもらうということが必要なんではないかなと、それは文化財に指定されたら、それなりのいろんな規制も生じるかもしれないということではあるんですが、そういうところが全くないのであれば、それはまた別の問題ですが、少なくとも地域の住民の合意を得なければ、そういう指定が得られないということであるならば、どんどんその地域との対話をやっていかなければいけないというふうに思います。

この辺は建設課のノウハウなんかも十分生かしながらやっていただかないと、本当に調査しても何も結果が出てこないというふうな状況になるんじゃないかということをちょっと危惧します。

それと、学校給食費なんですが、学校給食費、前年に比べて約1,690万円減っています。これがどういう理由なのか、単純に人口、生徒数が減ったのかどうなのかというふうなことが1点。

それと、前にもちょっとお聞きしたと思いますが、学校給食費の中に、賄い材料費、要するに食材費が載っていないというふうなことをお聞きしたことがあります。それは、何か理由があるのかということなんですが、給食費は、じゃどこに入っているんですか。給食費はそういう収入のところ、予算書に給食費というのは載っているんですか。そこら辺のところも。

賄い材料費が載っていないから、給食費も載っていないんだというようなことなのか、それとも、給食費は給食費で収入のほうに、歳入のほうに載っているのかどうなのか、そこら辺をちょっと。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） まず、1点目ですね。予算書が厚いということで、議員もそうでしょうが、私たちも心配しておりましたとおりのことになりました。

これは財務会計システムを昨年9月あたりからちょっと入れかえまして、最初が使っているのがパッケージになっていまして、各市町に合わせる状況になりますと、従前の下田市の仕様みたいなものにしますと、そのカスタマイズの費用が莫大な費用がかかりますので、最低限いろいろな注文はお金をかけないで出してきたんですけども、この辺が接点で、これ以上はできなかったという経過があります。

ちなみに、全協でもこういう形になりますが、ちょっと扱いにくいですけどもお願いしますということでお願いした経過がありますので、その辺は十分理解してもらっていたのかなと思いますが、従前どおり見やすいということと、紙が増えてしまっているものですから、これは何とかしたいということで、また改良を加えるように努力をしていきたいと思っています。

〔発言する者あり〕

○企画財政課長（滝内久生君） それも合わせて、すべて合わせて十分承知していますので。

それから、歳入がこの状況で減っていったって、来年度以降総合計画の経過がありますね。歳入、予算が組めるのかというお話なんですけど、やはりこの状況が23、24で大きくボディーブローが効いてきたんですけれども、今後は通常どおりの景気になれば、何とか組めていくんじゃないかなと思っていますが、23、24のこの傷が影響がまるっきりないかと言えば、嘘になります。

どうしても、この3点目と一緒に重なるんですが、予算を組む場合に、要望はたくさんございます。議会の要望もあるし、市民の方の要望もたくさんございますけれども、市として、重点事業のヒアリングを10月頃にやりますけれども、そこである程度、基本的なものを決めていきまして、それであと、収入、税収等を勘案して、どこまでできるかというので、単発の予算ですけれども、そういうのを考えていくわけなんですけど、どうしても予算が、歳入が少ない、歳出が社会保障関連経費がぐんと伸びていますので、どうしてもということになりますと、先ほどの維持費ではないですけれども、どうしても総合計画に計上されている、事業のほうに手を入れなければならないという結果にはなっていきますけれども、最低限、経常経費を確保するために、今年度、経常経費の5%カットもやりましたけれども、さらにやるとか、そういう努力を重ねて予算を何とか組まざるを得ないというふうに考えております。かなり苦しいと思いますけれども、できないということは言いませんので、できる限りの努力をして組みたいというふうに考えております。

交付税で減収の分もある程度は、満額ではありませんが、ある程度は算入されますので、そうは期待してはおりませんけれども、まるっきりゼロになると、例えば今年度の分がゼロになるという話ではありませんので、ある程度、交付税でも入ってきますので、その辺期待したいなというふうに考えております。とにかく難しいことは確かでございます。

○議長（大黒孝行君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤晴美君） 伝統的建造物群のお尋ねでございますけれども、まず、この調査の期間としましては23年度、24年度の2年、2カ年でございます。

まず、この調査の目的としましては、先日も申し上げましたけれども、この対象地域を調査して、文化財としての価値を明らかにしていくということが調査の目的でございます。その調査が完了しますと、次の段階ということで、地域の皆様の賛成と、あと議会で同意をいただけるということであれば、この地域の中で、一定の歴史的なまとまりを持った地域を、伝統的建造物群保存地区ということで地区指定をしていくことになります。この地区指定をするに当たって、都市計画区域内であれば、都市計画の決定が必要ということで、そういっ

た協議もしていくことになります。その上で条例等もつくるわけですが、保存地区ということが指定ができて、次の段階として、国は市町の申し出に基づいて、我が国にとって特に価値が高いと判断されるものを重要伝統的建造物の保存地区に指定をされます。そうしますと、国の補助が受けられるというような形になります。

何カ年かということになるわけですが、まず調査は2カ年ですが、その後、例えば最短で行く場合と、調査が終わって保存地区決定まで数年、数十年と要する地域がいっぱいあります。ましてや、重伝建まで行けないところもあります。重伝建まで行くに当たって20年とか経過している町はそれなりにかなりの件数であります。ですから、調査の年限は2カ年ですが、その後の保存地区決定ですとか、重伝建の決定については、何年要するか、まだ今のところ、何カ年ですとは申し上げられない状況です。

それから、その地域に入ることですが、この調査が終わって、文化財としての価値が明らかになった段階で、皆様に報告書も当然できますので、その報告書を実際に報告しながら、地域の皆様にお伝えをしていきたい。そしてお諮りをしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（名高義彦君） 報酬の関係と給食費の関係がございましたので、お答えさせていただきます。

まず253ページの上から3つ目の委員謝礼ということで、2万4,000円をお願いしているわけですが、これにつきましては就学指導員さん、結局、障害をお持ちのお子さんですとか、高機能の障害のあるお子さんたちの、普通学級へ就学すべきなのか、あるいは特別支援教室なのか、特別支援学校なのか。そういうようなことについて検討していただく就学指導委員さんへの報酬ということでございます。

それと、3つほど下にございます下田市教育委員会点検評価委員でございますが、これは今議会の冒頭、議席配付させていただきました下田市教育委員会の自己点検評価、その関係で外部の知見を生かすというようなことで、その委員さんたちでございます。これにつきましては、平成19年に地教行法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というものが一部改正になりまして、教育委員会の責任を明確化するというようなことで、教育委員会自らが、自分たちのやっている仕事を点検評価して、それを外部の知見者の知見をいただくというようなことで、委員さんをお願いしているものでございます。

給食費全般の1,600万円の減額理由でございますが、これは現在、調理員さんが、正職員が6名おります。このうち3名がこの3月31日をもって退職いたします。それに伴って、新年度予算では臨時の調理員さんを入れさせていただくわけなんです、その部分が一番大きいというふうに思います。そして、あと学校給食費、これは保護者から集める給食費についてでございますが、この予算の中には出てきません。といいますのは、これは公会計ではなくて私会計でございますもので、学校教育法に基づいて、給食費は保護者の負担ということになり、給食費といいましょうか、食材費ですね。食材費は保護者の負担ということに指定をされておりますもので、それについては保護者から徴収するというもので、この公の会計の中には、当市では入れておりません。そういうことから、一般的に言われる給食費、保護者から集める給食費は、この市の会計の中に入っていないということでございます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 5番。

○5番（鈴木 敬君） まず、財政のことなんです、結局、自主財源がどんどん比率が少なくなって、依存財源が大きくなっていく。

要するに、交付税だとか、国からの支出金に頼らなければ予算は組んでいけなくなるというふうな予算状況になっております。

何とか、自主財源を増やす方法、ことが求められると思いますが、その点に関しては、当局はどうやったら自主財源を増やすことができるのか、どのようなお考えを持っているのかをお聞かせください。

経常費の削減を図っているとおっしゃっていましたが。経常収支比率というのは、大体予測として何%ぐらいになりそうなんです。確か23年度は87%ぐらいではなかったかと思うんですが、今年度は何%ぐらいを予測していますか。それをお聞かせください。

それと、委員のことなんです、先ほどおっしゃいましたよね。教育委員が6000番事業の中で教育委員がありまして、6010番事業の中に教育長も入っているんですが、253ページ上から3行目に委員謝礼ってありますよね、委員謝礼。この委員というのも何かというのがわからなかったから、委員というのがね。その評価委員ではないよ。評価委員はその3つ下。それは教科指導員ではないのか。教科指導員というのが、謝礼というのが、4行目に書いてある教科指導員謝礼というのをお答えいただいた。その上の委員というのとは何かということがちょっとわからなかったから、お聞きしたんですよ。教育委員とは違う委員なのかどうなのかという。教育委員会点検評価委員についてはお聞きしましたので。さらに詳しく言えば、

何名ぐらいで、どういう経歴の人かということもお答えいただければ、もっとうれしいんですが、そういうことです。

それともう一つ、学校給食に関してですが、なぜ賄い材料費が入っていないのかという、給食運営の一番核となるところなんじゃないかという。そこで私は、要するに、地産地消ということを学校給食の中に取り入れていくというふうなことから始めるのが一番、地産地消を根づかせていくのに一番いいというふうなことを前から言っているんですが、そういう観点からも実際にその学校給食の中で、賄い材料費がどのような内容で行われているのかということを知りたいわけですよ。それが全然わからないということですね。教えられない、わかりません。これは教育委員会の管轄ではありませんと言われると、どういうふうに学校給食についてとらえていったらいいのか、ちょっとわかりません。そこら辺について、もう一度よろしくお願いします。

それともう一つ、給食センターの建設ということで、建設用地費として1,040万円が上がっていますが、これは用地が決定したということですか。場所が決定して、これから用地買収に入る。そのための予算だということですか。具体的にどこに決定したのか、それもお聞かせください。

○議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） 自主財源の率を上げるという、何だということですけども、これはもう市税を上げることです。市税の調定額が上がるような施策をやっていくことです。そのための方策でしょうか。

観光産業が基幹産業でありますので、ひとり勝ちはできないと思いますが、できるだけ増えていくような施策を打っていくということが大事かと思います。

それから、経常収支比率、24の比率については、23、これから決算もやるんですけども、24についてははっきりここでは申し上げられません。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（名高義彦君） 253ページ上から3つ目の委員謝礼につきましては、先ほども就学指導員さんの謝礼ということでお答えしたつもりだったんですが。教育委員とは全く別でございます。そして人数は3人でございます。

そして、給食費のことでございますが、これは先ほど申しましたように、給食の材料費、それについては保護者が負担するということになっておりまして、これは今、下田市では公

会計の中に収入として入れておりません。

それと、給食センターの関係でございますが、議員おっしゃるように、今まで探してきました、交渉をさせていただいて、所有者の売却のご了解をいただいたというようなことで、今年24年度で用地の購入費用をお願いしたという経緯でございます。

場所につきましては、旧浜崎幼稚園の隣に約1,000平米ほどの平場があるんですが、その平場プラス浜崎幼稚園敷地というようなことで、そちらを建設予定地として、今、事業は進めさせていただいております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 5番。

○5番（鈴木 敬君） 学校給食費について、賄い材料費はぜひとも学校給食費の中に入れるべきだと思います。強く要望します。

それと、伝統的建造物群、対象地域がどこなのかちょっと聞いてなかったんで、対象地域はどこですか。最後の質問です。

○議長（大黒孝行君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤晴美君） 伝建の地域ということですが、まず、現在の調査の区域、地域ですが、まず調査区域ですが、この旧町内全域を基本的に調査しています。その地域内の建造物ですとか、環境物件ですとか、工作物等々を調べて、その価値を調査しているということになります。

実際の地区指定ということになりますと、今想定しているのは、いわゆるペリーロード周辺地域プラス大川端の、例えば土藤さんの周辺、あの辺を今想定して、地区指定に向けて報告書等の作成に入っていく予定でいます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

1番。

○1番（竹内清二君） 6点ほど教えてください。

まず107ページなんですけれども、自主防災会活性化事業補助金300万ということですが、各自主防のほうがり市のほうに申請をする形として、事務費と備品購入補助費、備品購入補助費のほうがり年間8,000円を限度とするという形で分けていると思うんですが、予算は1つなのに、これを分けている理由というものを聞かせたいと思います。これが1点目です。

2点目なんですけれども、同じく107ページ、ハザードマップ整備事業ということで、先ほど課長のほうから、防水関係についてのハザードマップの作成、あと土砂災害についての作成というふうにご説明いただきました。

さかのぼれば、6月議会から防災につきましては、特に津波に関しまして、相当なこちらからの質問事項等におかれまして、市長のほうから市要望の見解、あるいは第四次被害想定の見直しをもって、市民に啓蒙を行うということで回答のほうをいただきましたが、それについては、津波の海拔表示のみの予算立てとなっておりますが、それについてのハザードマップ等の作成については計画はないのでしょうか。ないのであれば、ちょっと市長の回答、我々がいただいていた回答とは、平成24年度の方角性が違ってくるように思われます。

3点目、これはすみません、さかのぼります。71ページになります。

下田市自主運行バス事業補助金で、918万ついておりますが、すみません、こちらについての内容についてご説明ください。多分、継続事業ということですので、内容についてお聞かせください。

あと、その下からの0244事業、男女共同参画事業ということで、これも第4次総合計画からの中の1文で大きく取り上げられているにもかかわらず、2万8,000円しか予算立てがないということで、24年度は全くこれについての事業は行わないのかどうかをお伺いいたします。

あと、5点目、241ページ、建設関係の件ですけれども、住宅改修建てかえ支援事業ということで、前年度110万ついていたものが、376万ということで、やはり相当市としては力を入れているということで、私としては非常にうれしい限りであります。

しからは、この3倍にもなるこの促進事業において、ただ予算立てをするだけではなかなか促進にはつながらないと思います。どういった形で市が住宅改修の促進を行っていくか、その取り組みについてお伺いいたします。

6点目、同じく241ページ、ブロック塀の改修工事、先ほど2分の1は県の補助金ということでお伺いいたしましたが、となると総事業費は20万ということになります。果たして20万で下田のこれだけ多いブロック塀が改修できると考えているならば、非常にちょっと少ない取り組み、予算的に少ない取り組み、すなわち、ここは重きを置いていない取り組みのような気がいたします。避難路としましては、ブロック塀の撤去あるいは改修というものは非常に重要であり、率先して行うべき事業だと思いますが、この点についてお伺いします。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 質疑の途中ですが、ここで休憩してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） 10分間休憩をいたします。

午後 3時 7分休憩

午後 3時17分再開

○議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。当局の説明を求めます。

市民課長。

○市民課長（峯岸 勉君） まず、自主防災会の補助金を各自主防災会に交付していつてしま
うわけですが、事務費と活動費で分けているということをおっしゃっていると思うん
ですが、当然予算ですので枠は決まっているわけです。それを活動というのは温度差
があるわけですが、活動だけでやってしまいますと特定の区に多く行ってしまいうとい
うことがありますので、最低限の補助が出せるように算出基準というのがございまして、均
等割というのをまず1つつけているわけです。これが一自主防災会で1万円。世帯割とい
う形で大きな自主防災会、小さな自主防災会に対応できるように1世帯当たり100円。そして、
津波危険地区割という形で、津波の来るところ、来ないところございますけれども、ここに
津波の浸水が想定される自主防災会について5,000円。それから、活動割という形で活動割
の均等割を6,000円つけて、これを210万円という形で申し上げますと、これを差し引いた残
りを今度自主防災会のほうでこういう活動をしたいという個々の要望が出てきていると思
いますけれども、それを申しわけないですけれども案分するような形で足して支給している
という形、それが実情でございます。

ですから、なぜ分けているのかということ、なるべく均等に支給したいということで分けて
いるというふうに理解していただければと思います。

そして、土砂災害ハザードマップ、洪水のハザードマップは先ほど申し上げたとおり、予
算計上していますけれども、津波のハザードマップの用意はどうなっているのかというご質
問だと思うんですが、確かに市長が申し上げましたように、3月の終わりから4月に
かけて国が3連動の地震を想定した地震度、津波高の推計値を公表すると、これは当然出
ているわけですが、この推計値というのは、下田に何メートルというものが来るという
そういう推計ではなくて、もっと広域的な推計値が出て、県のほうにも確認したんですけれ

ども、この想定を受けて、時期的には秋頃になっちゃうんですけども、県も同じように地震度、津波高等の推計値を公表していただくということになっております。ですから、具体的に下田に何メートルの津波が想定されるのかというのがわかるのが今年の早くて秋頃になりますので、今回予算上は当然ついていないわけですけども、間に合えば、それは補正で対応するような形で考えているということでございます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） まず1点目、自主運行バスの関係ですけども、自主運行バスにつきましては、2路線3系統ということで自主運行しております。それで1つの路線は田牛までの路線を1路線1系統、それから、賀茂逆川といいまして、下田から河津のほうに入りますけれども、あそこの路線を下田から賀茂逆川、賀茂逆川箕作区間の2系統の補助を出して自主運行バスをっております。自主運行バスにつきましては、こういう観光で生きている場所ということがありまして、通常の路線確保以外に、観光地ということもありまして、できるだけ路線確保したいというのはありますけれども、何分予算がかなりかかる話なものですから、できるだけバス運行业者の方々には運行便数を少なくしてもらおうとか、そういう努力をしていただいて、自主運行の路線を増やさないように努力をしてもらっているというのが現状でございます。自主運行バスは県から280万円弱ほど補助金をいただいております。

それから、男女共同参画の事業なんですけれども、予算額は大変少なくなっておりますけれども、いろんな事業等につきましては例年どおりやっております。この財源がない中で何とか事業出しだけはするということで県がいろんな事業を持っていまして、下田でそれを開催していただくような方向で協議をしまして、できるだけ県事業にのりまして一つの目的を達成しようということで、今年度は昨年度より減額になっておりますけれども、事業内容的には去年以上のものをやろうということで担当者等も頑張っております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 建設課長。

○建設課長（井出秀成君） 耐震促進の取り組みなんですけれども、基本的には、わが家の専門家診断、それを推進して、それから補強計画へ持って行って実際に補強をしていただくという形になります。ここのところ21、22とゼロ件だったんですけども、この時期に備え、23年度は3件補強実施をしていただきました。それを進めるのには、やはりこの時期、個別

訪問の強化が効果があるだろうというふうには考えております。現在も個別訪問をしているんですけども、個別訪問を始めたのはここ数年です。それをもっと強化すべきかと思っています。あわせて、皆さんからも要望がありまして、助成額を補強に関して20万円ずつ、高齢者も一般の方も増額しましたので、それが大きなPRのプラス要因になるうかと思っておりますので、それらも含めて取り組んでいきたいと思っています。

2点目のブロック塀対策ですけれども、ご指摘のとおりです。取り組むのには意気込みが弱いというご指摘されればまさしくそのとおりで、何とも返事のしようがないんですけども、初めての取り組みということで1件10万円しか上げていません。そのうちの2分の1、5万円が県からの補助になります。そういったことで意気込みとして弱いという指摘のとおりですので、状況を見ながら強化のほうを進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 1番。

○1番（竹内清二君） ありがとうございます。

自主防の補助金につきましては、相当各自主防災会長の要望といたしますが、もちろん、それが均等にいかなければいけないという目的もさることながら、その事務上のことについての要望というものも相当あるかと思えます。課長あるいは防災係の皆様とともに、その事務の簡略化あるいは公正化ということをもって24年度取り組んでいただき、より一層心強いといたしますが、力強い自主防組織というものの促進につなげていただきたいと思います。

津波のハザードマップにつきましてはわかりました。ぜひ、補正でこれは組んでいただき、もちろん住んでいる方々もさることながら、観光客の皆さんにこれをしっかりと伝えて、こういったものを下田は持っているんだよ、いつどこにいても安全なところに逃げられる、こういったマップがあるんだよということをまた観光につなげていければなと考えております。ぜひ、つくってください。

自主運行バスにつきましては、当然過疎地への対策というものもあるかと思いますが、ある程度の部分で費用対効果あるいは使われている方々の声というものを聞きながら、一定の見直しあるいは路線の検討というものは必要かと思えますので、ぜひとも、これは何年度計画という形になるかどうかわかりませんが、検討していただきたいと思います。

あと男女共同参画につきましては、県事業ということで昨年度も行っていただきました。これは引き続きあざれあのやっぱり関係があると思えますので、うまく県のこういった過疎地にあるんで、向こうで頻繁に行っているそういったセミナーですとか、あるいは交流事業

というものをもっと市の力で引っ張っていただきたいと考えておりますので、頑張ってください。

5 点目のわが家の専門家診断につきましては、個別訪問の強化がやはりここに来て出ているのかなと思います。ステップ 2 の精密診断の 20 万の補助につきましては、市民の方々も相当知らない方々も多いと思いますので、再度大きく広報して、より多くの方々がこの事業を使うよう努めていただきたいと思っております。

ブロック塀につきましては、優先順位としては相当前に来ると思います。下田市としての取り組みを今後補正等の見守っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

6 番。

○6 番（岸山久志君） 先ほど、企画財政課長のほうから基幹産業である観光がよくなれば市税も上がるということでありましたが、商店もよくなれば市税は上がると思いますので、ぜひともよろしくお願いいたしますと思います。その中で商工費につきましては、3,700 万円の減、パーセンテージからいうと 14.8% の減という一番大きなマイナスでありましたことを、本当に今後の下田市内の経済はどうなるのかと危惧している次第でございます。その中で、産業振興の経済対策として例年ありました地域活性振興券助成、唯一の経済対策でありました。それが今年度は消えてしまいましたので、利子補給のみということになりました。それについてどのような考え、またどのような評価をしているか教えていただければと思います。市内の経済がよくなれば市税も上がりますし、3 億 2,000 万円の減が 3 億 1,999 万円の減ぐらいにおさまるかもしれませんので、ぜひとも市内の経済活性、経済振興のためにもう少し頑張っていたらと思います。それについてのお話を 1 つ。

それともう一つですけれど、生涯学習のほうに入っているんですけれども全国大会等出場費補助金、何と 11 万円もついているんですけれども、これはどういう補助金がよくわからないんで。学校教育のほうについていないということは学校対象ではないのかな。対象がわからなかったんで、その辺を教えていただきたいと思います。

この 2 点で結構です。

○議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 岸山議員のご質問でプレミアム商品券のことでよろしいですね。

3年間のこの23年度まで補助をさせていただいて、発行額としては年間約6,000万円発行されてきたわけです。下田市からは600万円プラス事務費ということで出させていただいたわけです。効果と申しますか、3年間見させていただいて、やはり会議所の事業でありますので、大型店舗と商店街との関係というのはなかなか難しい状況にありまして、どうしても7・3の割合を崩せないということで、今回最終的なまだ報告はいただいているんですけども、ほぼ確定数値として、昨年、その前と比べると、申しわけないですけども一番悪い状態になっております。1年目、2年目で少し盛り返しまして、33%ぐらいが小型店舗と申しますか、商店街に使っていただいたんですが、今回は大型店舗が70%を超えてしまったと。ですから、30%いかないぐらいの商店街の使用率という状況で、この辺の理由というのは正直言ってなかなか把握できないわけなんですけれども。とりあえず3年間やらせていただいて、商工会議所の要望が昨年会頭さんを初めいただいているんですけども、その中に今回プレミアム商品券のそのものの要望もなかったということもありまして、3年一区切りということもありますので。それから、当然予算の問題もあります。そういうことを考えまして、一旦切らせていただいたと。これで永久にないというわけではありませぬので、またこの様子を見させていただいて要望等をいただきながら、もしかすると来年度は、またさらに工夫した形でやっていただけるようであれば、また検討させていただくような方向になるのではないかとこのように考えております。

大体、以上でございます。

- 議長（大黒孝行君） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（佐藤晴美君） 全国大会等出場費補助金についてのお尋ねでございますけれども、今まで下田市におきましては、学校教育の分野では下田市小中学校児童生徒対外派遣事業補助金という助成をした制度がありました。

しかし、社会教育の分野では、こういった県を代表して東海大会ですとか、全国大会へ出るような児童生徒に対して、助成という制度がございませぬでした。近年、東海大会とか全国大会へ出場される事例が散見されてきまして、やはりこういった子供さんが頑張っていることに対して、社会教育として助成はすべきという考えのもとで、今回こういう制度を設けさせていただきました。

それで、その概要としましては、児童生徒ということなんですけれども、小学校、中学校、それから高校生、そして、例えば児童生徒のスポーツ、あと文化活動もいいんですけども、いずれにしても指導者も当然そういう大きい大会には行くだろうということで、その監督な

いしコーチの1名分は全額ではございませんが、その費用の一部は助成しようという制度で
ございます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） よろしいですか。

6番。

○6番（岸山久志君） 昨年9月の補正で、下田市の経済振興という形で300万円の補助金
があり、かなりの効果が見られたと思いますが、そのような形で今後補正等出てくること
があるかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 今の岸山議員のご質問で、300万円、9月にプレミアム商品
券と組み合わせた形のイベントを含めた抽せん券等を発行したという事業でござい
ます。ちょっと記憶があれなんですけれども、9月の22、23、24、25日の4日間のイベントを最終
的にやったということで、その辺の商店街で景品等をそろえていただくとか、そういった副
次効果もあったと思います。

ただ、なかなかこういったものというのは目に見えない部分もありますので、補正がどう
かというご質問なんです、これについてはその予算といいますか、財政とのご相談になり
ますけれども、そういった要望とか企画とかそういったものをいただいた上で検討させてい
ただくという答弁しか今のところはないと思っています。こちらもいろいろな逆提
案などもさせていただきたいと思いますが、その辺については会議所等とも協議しな
がらいろいろご相談はしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 6番。

○6番（岸山久志君） 商店も頑張りますので、ぜひ当局のほうも頑張ってください。よろし
くお願いします。

以上です。

○議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

3番。

○3番（伊藤英雄君） それでは61ページ、車両リース代。

平成15年から、私はこのリースはやめて買うべきだという説を唱えておるんですが、リー
スは基本的に借金ですからね。最終的にはどうしても高くついちゃうんですね。この車両

リース代186万円は、市長議長車で42万円、それからマイクロバスが144万円というふうに予算説明資料ではありました。債務負担行為のほうを見ますと、車両リース代で事業予定額1,553万5,000円。これは車検代とか修理代も含まれているんでしょうけども、5年でこれだと6年リースという話なんですけど、6年ごとに必ず乗りかえていくよというようなことであれば、リースにもそれなりのメリットが出る場合もあるんですけど。今は、車は5年、6年でどんどん乗りかえるような時代ではないですよ。タクシーも相当長く乗っていますよ。

だから、車は買い取りで長く乗ったほうがリースより必ず安くつくんですよ。その辺の見解はどうなっておるのかということが1点ですね。

それから、庁舎建設基金が今年度積み立て予定ゼロになっておるんですが、27年度には竣工までいくのに積み立てなくても問題がないのかどうか。

それから、185ページの3051耕作放棄地解消対策事業、これは臨時雇賃金と一番大きいのが耕作放棄地再生利用緊急対策交付金ということですけども、実際にはどういった事業内容になるのか。

それから、213ページ、4250事業の花火大会補助金で98万5,000円。花火大会としての補助金の額としては少ないのかなという感じがするんですが、いつ頃花火大会を行って、どのぐらいの規模でやる予定なのか。

同一ページで、4251事業、観光振興対策事業のうち、伊豆紀行宣伝委員会負担金というのがあるんですが、この伊豆紀行宣伝委員会というのはどのような構成団体で、どんな事業目的でやっているのか。

それから、215ページの4350観光施設管理費総務事務で南伊豆歩道運営協議会負担金というのがあるんだけど、この協議会はどういうメンバーでどんなことをやっておるのか。

それから、235ページ、景観まちづくり助成金というのが出ているんですが、これの助成金の相手と事業内容はどんなものか。

それから、293ページで、給食センター建設用地で、用地測量が174万3,000円で、土地の購入が1,040万円出ているんですが、設計業務が入ってきてないんだけど、これの竣工までの工期はどうなっているのか。

以上です。

- 議長（大黒孝行君） 総務課長。
- 総務課長（鈴木貞雄君） まず、庁舎建設基金のほうから説明をさせていただきたいと思います。

庁舎建設基金として１億円を24年度に予算計上していなかった理由はどうかというような質問だったと思いますけれども、これは、昨年の3.11以降の財政状況等によりまして、先ほど来、何回か話が出ていると思いますけれども、３億2,740万円程度の税収減。それから、社会保障関連費用の伸びが１億2,300万円程度。それから、財政調整基金の積立金が３億円を切ったという、このような理由から当初予算に計上はしなかったわけですが、ただ、状況によっては今年度、今後の交付税とか交付金の状況によっては補正対応も可能なのかなと、このようには考えているところでございます。

なお、平成21年度に１億円を積み立てましてから、22年度以降25年度までに毎年１億円を積み立て、５億6,700万円とする計画を当初つくっていました。そのような中、22年度に２億円を積み立てることができたというようなこともあります。ただ、これからの建設費用等が当初と計画が変わってくるような可能性もありますけれども、いずれにいたしましても、当初予算には計上できなかったわけですが、今後の交付税、交付金の状況等を見た中で補正対応というようなことでも、できる可能性もあるというようなことで答弁とさせていただきます。

○議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） 車両リースの関係ですが、基本的な考え方は議員もご存じのとおりで、平成23年度においても車両リースでなくて、建設課の車両を見てもらいますとわかりますけれど、購入で対応してまいります。

それで、今回の車両リースは、特にマイクロバスと市長車の関係で、短い期間に長い距離を乗るという場合はリースのほうが得だという判断をしています。長い距離を数年の間に乗る車両の場合はリースをとりたいということです。すぐ劣化が激しくなるというのが一つあります。それから、マイクロバスも、言っているのかわからないんですが、機械もので当たりじゃない部分が現実に出てきています。大変苦勞している状況がありまして、できればリースで対応したいという所管課の考え方がありましてリースにしました。

それと産業振興課のリースがあったと思いますが、できればこの車両については買いたいという思いがあったんですが、どうしても財源調整がつかなかったものですから、これだけは今までの趣旨とはちょっと違うんですが、どうしてもリースにせざるを得なかったということです。

それから、庁舎の基金ですが、まだ特交も２億5,000万円、今年度計上されているんですが、どの程度上積みなのかその辺が楽しみだなというところもあるんですが、その特

交の状況、それから専決の状況、まだ集計していませんけれども、決算の状況を見て、また庁舎基金もありますけれども、今皆さんがいろいろな意見がありましたように、いろんな方面で需要が多いものですから、その辺は調整して決算を見て対応していきたいということです。

○議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 3点目のご質問で、3051耕作放棄地解消対策事業の内容についてでございますが、まず前半の部分の賃金を初めとする震災緊急雇用対応分についてでございますが、これは一昨年から継続して行っている調査事業ですけれども、耕作放棄地の調査と確認といったものを行いまして、今後の耕作放棄地解消に向けてやっていこうという事務です。24年度につきましては、夏前の5月から8月の4カ月間、1名の臨時職員を雇って調査等をさせていただくということになります。

それから、金額が大きいほうの耕作放棄地再生利用緊急対策交付金、537万2,000円というものがございまして、これは平成24年度、25年度の耕作放棄地対策ということで、農林事務所さん等とも共同しまして、アクションプログラムというものをつくらせていただきました。これは新規作物の導入検討、実証栽培、加工及び試作、試験販売ということで、実際の形としますと、下田市に農業再生協議会というのがございます。そこに交付金ということでお渡ししまして、そこが直接やるわけではありませんので、今、加増野ポーレポーレというのがございます。そこで、加増野の耕作放棄地、今予定していますのは約2,000平米に23年度試験栽培していました鶴首カボチャを導入作物としまして、実証をしながら試験栽培、収穫した作物を、これは秋過ぎになると思いますが、24年度は土地の造成とかそういったものになるとは思いますけれども、何とか今年度中に栽培と収穫して、それについて試作を始めていくと。来年度にはそれを何とか軌道に乗せて販売をしていきたいと。基本的に、補助金については2年間ですけれども、最低5年間はその事業を続けてくださいということで、ポーレポーレのメインになるかどうかはなかなか、これからの取り組み次第となりますけれども、今言われております6次産業化の推進にもかかわってきますので、それについては私どもと農林事務所さん、それぞれの農業者の方々、加増野ポーレポーレの皆様方と協力して何とか何か目玉になるような形にできればなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） まず、1点目の花火大会の補助金でございますが、これは

白浜の花火大会、7月の海の祭典のときに行いますけれども、そちらのほうに5万円、あと下田の祭典のときの花火大会で80万円、あと河内の秋祭り、そのときの手筒花火の補助として13万5,000円を予定しているものでございます。

次の伊豆紀行の宣伝につきましては、交通事業者も入っておりますけれども、基本的には下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町の6市町の共同宣伝事業という形で行っております。これに伊豆急さんとか、東海バス、交通事業者も入りまして共通宣伝という形で行っておりまして、内容といたしましてはB全のポスターを制作しまして、各駅張りをしたりとか、あと伊豆紀行というのがあるんですけれども、A4の蛇腹の情報紙があるんですが、そちらのほうを年に4回程度発行するというものの共同宣伝という形になっております。

次の南伊豆歩道の運営協議会というもののまずメンバー構成なんですが、下田市と南伊豆と松崎町、あと県の観光部局等が入っております。内容といたしまして、南伊豆地域の遊歩道の健全な維持管理を目標としておりまして、特に県も絡む遊歩道という形で下田の場合には須崎遊歩道とタライ岬遊歩道が該当しております。南伊豆地域で全長36.7キロ、下田につきましては4.55キロの大体延長があります。県が入っているということで、県のほうからもちらの協議会には155万8,000円ほどの委託料を受けながら各市町でそれぞれ協力し合って遊歩道を管理しているというような状況となっております。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 建設課長。

○建設課長（井出秀成君） 景観まちづくり助成金ですけれども、対象が櫛田蔵になります。商工会議所の近くの櫛田の蔵です。駐車場の横を出た。内容につきましては、保全活用計画に基づいて助成するんですけれども、保全活用計画そのものがまだ出てきておりません。これまで何回か事前にそういった相談に来ています。保全方法の方向性はまだちょっとその段階ではまとまっておりませんでしたけれども、活用方法については展示室と軽飲食を主体という方向性は固まっているというような形で受けています。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（名高義彦君） 給食センターの予算の関係でございます。

実施設計のことだと思うんですが、計上されていないのではないかなというようなご質問かと思えます。これにつきましてですが、給食センター建設におきまして、国の補助制度、教

育施設環境改善交付金というのがございます。これを事業計画の中で予定しているわけなんです、今年になりまして1月の最初に県を通して国の姿勢といいたしましょうか、この交付金に対する姿勢についての通知がございました。国のほうは震災がらみの耐震に対する補助、交付金等に充てたいというような方針を言ってもらいまして、この給食センターについては衛生関係の対象ということになりまして、もし、そのまま進めるのであれば、この交付金については余り当てにしないでほしいというような国からの通知があったというようなことで、いろいろ内部で検討をいたしました。そういう中で、この交付金がなかった場合の財政的な市単の部分がかなり大きくなるというようなことで、財政さんとも話をさせていただいた中で、まずは土地を購入しないことにはその先も進めないよというようなことで、当初予算については土地の購入、そしてその土地の測量というようなことで、2つの予算を上げたところでございます。

予定といたしましては、我々はあくまでも25年度で竣工を終えて、26年度から供用開始をしたいということで事業は進めていくつもりではおります。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 3番。

○3番（伊藤英雄君） リース料については、答弁にもありましたけれども、ここのところ幾つか車のほうが購入に変わっていますし、コピー機、複写機のほうも購入があったり、たしかしていたんじゃないかと。複写機はあれだけかもしれないが、車のほうはリースじゃなくてよかったなと思うけれども、ここではまたリースが出てきたんで、予備費で3,000万円あったんで全く買えないわけではないなと思って。ここで予算を否決するほどの話じゃないんだろうけれども、やっぱり少しでも安い道を選ぶと。こっば拾うて大木を流すという話もあるけれども、ちりも積もれば山となるという話もあるんで。ぜひ、借入れでなく、安く買って長く使うという方針で車両については取り組んでいただきたいと。

庁舎のほうは、やっぱり今みんなが心配しているのはお金のほうがどうなるのか。27年度の耐震を間に合うのかという心配を非常にしているんで、補正の基金の対応ができれば、基金のほうもしっかりためていってもらいたいという要望を出しておきます。

耕作放棄地はわかりました。カボチャか何か、伊豆新聞か何かに載っていたものですよね。ぜひ、頑張って成功するようにご助力、ご協力のほどお願いをいたします。

私、一つ聞き忘れたのがあって、217ページの4356旧澤村邸管理事業なんです、臨時雇賃金で清掃作業員で253万5,000円と出ているんですが、清掃作業員ですと月給で21万1,000

円になるんで、そんなにフルにいらなくてもいいんじゃないかという気がするんだけど、この臨時作業員の月給20万円のこの人の実際の業務はどんな業務を想定しておるのかどうかということを改めてお尋ねします。

まちづくり助成金のほうはわかりました。しっかり成功するようにお知恵をかしてあげてください。

給食センターのほうなんです、25年度竣工ということになると、少なくとも24年末か25年には起工していかなきゃいかんのではないかと思うんですが、そうすると設計のほうも本来であれば、今年度にやらないと間に合わないんじゃないかなという気がするんですが、その辺は補正で対応するお考えがあるのかどうか、再質問します。

○議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） 旧澤村邸の臨時雇いの賃金の関係の職務関係でございますが、基本的には今度新たにできます横の公衆トイレもございますので、そちらのほうも含めて、澤村邸の清掃も含めて、あと管理、事務的なこと、接客、それらが絡んできます。それで、これは必ず今のところ水曜日を休館という形で考えておりますので、1人ということではなくて、2名もしくは3名程度雇うような形でそれぞれの人に来ていただくというような形で、清掃業務もかなり主なもので含めてきておりますので、単価としましては清掃作業員的な形での取り扱いをさせていただいております。

以上でございます。

会議時間の延長

○議長（大黒孝行君） ここで時間を延長させていただきます。

○議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（名高義彦君） 給食センターでございますが、先ほど申し上げました26年度に供用開始したいというふうに申し上げましたのは、我々サイドとして考えていることでございまして、ただ、これまでの今議会の中でも庁舎あるいは大きな事業について、いろいろ財政上の問題があるのではないかなというようなご質問があったかと思えます。そういう状況にある中で、私どもだけがやっていくということは申し上げられませんので、希望はありますので、そういう中で、財政と協議を進めながら今年度補正で実施設計を上げさせていただくのはどうなのか、その辺を見きわめていきたいというふうに考えております。

○議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

7 番。

○7 番（沢登英信君） まず、歳入からお尋ねをしたいと思います。

予算書の12ページ、市民税及び固定資産税合わせまして約3億からの減収だという予算が組まれているわけであります。そうしますと、これに対します当然交付税が75%は増で来なければならんと単純に考えるとそう思うわけでありますけれども、どうして交付税が1,000万円程度の増しか見込んでおられないのかという点が1点目であります。

それから、復興税、地方税の増税が今国会で議論がされていようかと思いますが、この予算の収益の中にはそれらのものは当然含まれていないと考えていいかと思うんですが、どうかと。

そして、復興税等のものが国会で決まりますとどの程度の増税になるのか。歳入はどのぐらい見込むことができるのか。現時点でわかっていれば回答いただきたいと、わかっていなければ結構でございます。

それから、入湯税が大変減額になっていようかと思えます。800万円からでしたか。これらの減は状態として考えますと、温泉を持つ旅館、ホテルが倒産するところが増えるとういうことが想定できるような数字になっているんじゃないかと思うわけであります。そういうことを想定しているのかという点を2点目としてお尋ねしたいと。そのようなこの観光の不況をどう克服していったらいいのかと。旅館、ホテル業への支援策という点が全然この予算に、歳入の減だけであって見られないような気がするものですから、その点はこういう施策があるよということがあればお教えをいただきたい。

さらに、歳入でいきますと、16款の財産収入、その他の物品の売り払い代等でございますが、資源ごみの売り払い代が約494万2,000円、500万円ほど減になっていると、これはどういうわけだと。平成23年度に特定の業者に資源ごみの収集をしてきたものは自分のものとして購入していいと、集めてきたものすべてを入札にするという制度だったものを変えたがために、これだけの減になっているんじゃないかと、こういうぐあいと思うわけであります。どうして資源ごみの売り払い代が約500万円近くも減収になるのか。

それから、あずさ山の家井戸の水の売り払い代、これは23年度もあずさ山の家近在の人は水を持っていっているところを写真に撮っていますよと。しかし、22年度決算ではこの収入がなかったと。1万円の収入があるというぐあいに予算計上しておりますけれども、何リットルになって、どのようなチェックをして1万円の収入を見込むことができるのかとお尋

ねしたいと思うわけであります。

それから、公園内の風倒木の売り払い、科目存置1,000円ということで、売り払うんだという意思を表示しているわけでありますが、風倒木をどんな形で売り払う予定なのか。ちょっとこれも困難ではないかというような気がいたしますので、お尋ねをしたいと思います。公園はやはり下田市民にとって大切な場所で、きっちりした管理をしていただきたいという観点からお尋ねをしたいと思います。

それから、収入ではちょっと飛ばしましたけれども、ごみのそれぞれの手数料等が大変減額となっております。これまた、どういうわけかということをお尋ねしたい。25ページですか、ごみ持ち込み手数料、ごみの収集手数料等が、歳入の面で見ますと、減になっているような気がいたします。

次に、市長の施政方針演説の中で、252人の計画数に対して248人になるという職員数の目標を定めております。災害があり、大変不況対策を進めていかなければならない。防止対策も進めていかなければならないというときに、252人の職員が必要だと、数字はちょっと違うかもしれませんが。そういう想定よりも、4人も減らして、減らすことがいいことだというような観点というのはおかしいではないかと。市民へのサービスがきっちりできるような職員体制というのは必要ではないのかと。現実に市の職員がなくなっている、自ら命を絶っているというような事件が次々と起きているのではないかと。そのような現実をどうとらえているのかと改めて問うてみたいと思うわけであります。

そして、今年も大変な不況であります。雇用対策事業を去年に続いて進めるという予算になっていようかと思いますが、なかなかそれだけ取り上げてまとめてございませんので、わかりにくい面がございます。不況対策の雇用が24年度は何人の人を雇用して、どういう作業を進めるのかという点を、予算書をきっちり読めばいいということになるのかもしれませんが、まとめてくださってご報告いただければありがたいと、このように思います。

なお、港湾の漁港等の整備事業が毎年年次計画をもって、10年単位程度で進められてきていようかと思うわけです。しかも、地元からの負担金、国からの起債を得てこの事業を進めているということになるろうかと思います。須崎漁港、白浜の漁港についてもそうでありますが、これらの事業効果がどのように考えられているのか。本当に今緊急にこの大きなお金を投じて進めなければならない事業なのか。一定休止をするというようなことも検討すべきことではないのかと思うわけです。

田牛漁協の機能保全、港に恐らく砂が入ってしまって、港湾として、漁港として利用でき

ないという現状が出てきているものの調査をしようということではないかと思いますが、これはどういうことか。それで調査をすることによって、きっちり改善できるような可能性というのが科学的に証明されているのかという点についてお尋ねをしたいと思います。お金を投入したけれども、やはり砂がたまって使い道、同様だったということにならないようにしっかりやっていただきたいという観点から、どのようなことからこの計画が立てられたのかというご説明をいただきたいと思いますというわけであります。

さらに、教育委員会関連でございますが、大川議員もおっしゃっていましたように、公民館をすべて中央公民館だけにしてしまうと。まさに社会教育委員会が自らの仕事を否定するような事業計画というのは、ぜひ改めていただきたい。少なくとも各合併した町村ごとに公民館があるというような状態というのは、どう考えても必要ではないかと思うわけです。ぜひとも、これは要望として申し述べておきたいと思いますが、お願いをしたい。

それから、給食センターと認定こども園でございますが、前回は予算を組んで地質調査等できなかったという事情が、それぞれの事情が出てきたかと思うわけであります。この実施について予算は組んだけれどもどういう難しい問題があるのかなのか、実施ができるのかどうなのかお尋ねをしたい。

そして、やはりこの事業は、給食センター等につきましては必ずしも緊急で急がなければならない事情というのはないんではないかと。既に、古くはなっておりますが、実際に調理している調理場はあるという現状になっているわけですので、そこにきっちりと働いて調理をしてくださる人たちが配置できれば、十分今の体制でも、これが1年遅れようと2年遅れようと体制ができるんではないかと思うわけです。

まさに、認定こども園も防災の点から必要だとはいいながら、その他の各地区にあります保育所を廃止するがためにこの認定こども園をつくるというようなことであつたとしたら、これは十分検討し直すべきことではないかと私は思うわけであります。そういう点からこの予算の実施について、どのように考えられているのかお尋ねをしたいと思います。

なお、清掃業務の内容の予算書を見ますと、昨年のごみの収集等につきましても、昨年の予算よりも1,000万円とか大変な金額が多く増大していると思うわけであります。むしろ、これは委託したことによって、費用が増大をしているという現状が予算上に出ているのではないかと思うわけでありますが、どのような見解を持って清掃関係の予算を出しているのかご説明をいただきたいと思います。

次に、165ページの共立湊病院関係の負担金及び共立湊病院組合の出資金であります。

負担金につきましては、交付税等々から出すんですよと、来るんですよという説明をいただいたかと思うんですが、共立湊病院組合の出資金についてはどういう内容で、今後何年間、この600万円からの出資金をするようになるのかと。共立湊病院を国から引き継いだときの出資残高等々があるんじゃないかと思うんですが、この現状がどうなっているのかお尋ねをしたいと思うわけであります。

とりあえず、以上、ご質問いたします。

○議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） 市民税の減収の影響で、交付税の減収分の75%が算定されるのに、なぜ1,000万円しか増えていないのかというお尋ねでよろしいでしょうか。

交付税の減収の算定は法人税、所得割、利子割交付金等々対象になるんですけども、あくまでも交付税の差額が75%が交付税の算定額に算入されるということでございます。そっくりそのままお金が入ってくるということではないというのは議員もご承知だと思います。それで、ちなみに平成24年度の普通交付税につきましては市税等が減になります。したがって、基準財政収入額は減ります。しかしながら、地方再生対策費、また雇用対策、地域支援活用推進費等々が費目が対象からなくなります。したがって、基準財政需要額も減となりまして、差し引きの不足額が交付税として交付されるものでございますので、大幅な増額は見込めないということで1,000万円程度の増額で見込んだものでございます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 税務課長。

○税務課長（前田眞理君） 地方税の増税についてというご質問がございました。その中で、私のほうから回答させていただきたいと思いますのは、国会のほうでせんだってまでご審議いただいております地方税の改正につきまして、下田市税の中に反映いたしますのは土地の負担水準、これは2カ年水準を下げた上で26年度以降は廃止するというようなものになっておりまして、24年度初年度になります。これにつきましては約200万円ぐらいの増税になるという推定をしております。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大川富久君） 環境対策課関係についてご説明申し上げます。

まず、25ページの歳入関係ですが、ごみ持ち込み手数料につきましては、清掃センターのほうへ持ち込む有料ごみについてでございます。今年度は一般の人については100トンの減、

許可業者の持ち込みについては450トンの減を見込んでおります。これにつきましては、平成22年度の実績、平成23年度の見込みによりまして算出いたしました。

次に、ごみ収集手数料につきましては、これは有料指定ごみ袋の関係ですが、平成24年度は125万枚を見込みましたので、平成23年度は130万枚を見込んでいたという関係で減額となっております。

続きまして、資源ごみ売り払い代につきましては、これは補正予算でも申し上げましたが、リサイクルで回収されるもの、清掃センターのほうへ持ち込みされるもののうち、アルミ缶、混合プレス、古紙類、廃食用油、古着類、ペットボトルということで、資源については売却をしております。この金額につきましては、平成23年度の補正予算と増額金額となっております。

減額の理由は、古紙類単価を過大に見込んでいたのを、平成24年度はキロ当たり4円を見込んだということであります。

続きまして、支出のほうで委託化により予算が増えたんじゃないかということですが、ご指摘のとおり、平成24年度においてはごみ収集及び場内整理職員10名分の給与費と比較しますと、まず臨時職員については6名分の給与費が減となり、南部衛生プラント組合へ派遣していた職員が戻りますので、その給与費が増えます。なおかつ、収集業務委託2,640万円を計上しておりますので、前年度と比較しますと、給与費関係と委託費関係の例えば1,818万7,000円の増となります。また、その中から収集車の減、予備車2台の配車と維持管理費等の金額がかかってきますが、前年度と比較しますと予算がそこには乗るということです。

以上です。

- 議長（大黒孝行君） 総務課長。
- 総務課長（鈴木貞雄君） 定員管理のご質問でございます。

下田市におきましては、財政健全化集中改革プランの中で、一つの政策として技能労務職員の退職者補充あるいは一般事務職の採用抑制等進めてきた経過がございます。

しかしながら、第4次の定員適正化計画を策定するに当たりましては、一般事務職の採用抑制等は控えることとし、幼稚園とか保育所、共同調理場の統廃合の計画、清掃業務員の民間委託等を念頭にした上で、この第4次の定員適正化計画を定めたものでございます。

先ほど、4人職員を減らす、減らせばいいというものじゃないよというお話があったんですけれども、これは今言いましたように、そういう計画ではいたんですけれども、今度の計画は定年退職者数を見込んだ形でやったんですけれども、現業職員の方において、勧奨、早

期退職が出たというようなことで、現業職員については補充しないということがありますので、それが1点。もう一つ、新規採用職員を雇用するのに当たり、平成23年、奉職されることになっていた職員がほかのところに就職が決まったというようなことで欠員が生じたというようなことありまして、ここで言う計画で24年度については248人が予定になっているということでございます。

以上でございます。

- 議長（大黒孝行君） 総務課長。
- 総務課長（鈴木貞雄君） 職員が亡くなっていることについて、どうなっているのかというようなことですが、そういう不幸な事故があったわけですが、今回職員数が減ったからこういうことがあったというふうには考えておりません。

以上です。

- 議長（大黒孝行君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（山田吉利君） 沢登議員から何点かご質問があったと思います。

まず、あずさ山の家の井戸水の売り払い代ということで1万円、これはとりあえずの金額でございます。ただ、今の現状の契約ですと、1トン当たり500円、20トン大型のタンクローリーというんですか、集水車というんですか、それで2台分ということで見込んでおります。ただ、先ほど議員がおっしゃったように、実際はとっているじゃないかという話も議員のほうからお聞きしましたが、私どもはそういったことも確認しておりませんので、確認といたしますか、お話もこちらには来ておりませんので、基本的に23年度については今のところゼロというふうに判断しております。

24年度についても、当然これから毎年度の契約になりますので、また時期が近づいております。更新をするということで、またその辺は交渉並びに確認等はしていきたいと考えております。

それから、雇用対策事業につきましてですが、これは市が今直接行っていることといたしますと、なかなかこれは国と県と違う小さい市ですので、とりあえず今何とかできているのは緊急雇用ということで、ほかの課の予算の中にも何点か出てきておりますけれども、重点雇用、震災対応分ということで、これから雇用する予定であります。

内容につきましては、重点雇用創出事業という分野で7事業、あくまで予定ですが雇用人員が13名ということを考えております。

内容につきましては、各課にわたりますが、事業名を列挙させていただきます。

1番として特別支援教育体制推進事業、地域包括支援センター業務支援事業、それから観光イベント案内業務委託事業、幼稚園特別支援事業、保育所特別支援事業、放課後児童クラブ特別支援事業、有害鳥獣の関係の事業。それから、震災等雇用対応事業ということで、これは今年度新たに対応させていただいた部分でございますが、これを7事業、雇用人員12名の予定でございます。観光イベントサポート業務委託事業、伝統芸能継承者育成事業、先ほども話に出ておりました防災対策ハザードマップ整備事業、土地家屋登記情報照合作業事業、耕作放棄地解消対策事業、介護保険料納付勧奨事業、GISデータ照合作業といった事業で、短期になりますけれども、雇用をさせていただこうという予定であります。

次に、港湾の話にも出ましたが、私どもの関係ということで、漁港関係。まず、田牛漁港の関係ですが、先ほど砂のしゅんせつのお話をされましたが、これは別な事業として予算をつけてあります。たしか100万円で2カ所の漁港のしゅんせつという予算に別建てになっていると思います。この調査につきましては、先ほども出ました長寿命化関係に沿った形のまた別の計画でございます。田牛漁港機能保全計画の策定ということで、防波堤、護岸、物揚げ場などの実際の漁港の施設が十数年経過して、大分老朽化が進んできたということで、専門家の目で委託事業ということなんですけれども、老朽化の判定を行っていただくということで、この老朽化に応じて順番に計画的な修繕を行うということで長寿命化を図っていくと、そういった計画書をつくるというものでございます。

ですから、実際に25年度以降に修繕費等を予算として出させていただくような形になるのではないかなというふうに考えております。

旅館、ホテル支援策ということで、これは私どもの課なのかちょっとわかりませんが、とりあえず23年度、震災以降の中で利子補給の全額補給という対応をとらせていただいております。そういった部分でかなりの利用がありましたので、24年度以降については利子補給を続けていくと、一応2年間ですので、23年度の途中からということで24年度、25年度の途中までという形の支援策ということになると思います。ただ、これは全部が旅館、ホテルではありません。当然それに関する産業の方々もございまして、また別な建築、建設とかそういった土木の関係とか、いろんな業種の方がおりますので、必ずしも100%旅館、ホテル関係、観光関係ではありませんけれども、そういった意味での支援策ということは、微力ではありますがやらせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

- 学校教育課長（名高義彦君） 沢登議員からは、給食センター、認定こども園の地質調査が23年度できなかったというようなご指摘でございました。これにつきましては、震災以降、2つの施設の建設候補地を特定できないことから地質調査できなかったということでございますもので、今年度の認定こども園の地質調査につきましては建設地がもう決まっているわけでございますので、今後地質調査をやっていきます。

そして、認定こども園について、ほかの地域の保育所等を廃止するために認定こども園をつくるんだというようなお考えをお持ちのようですが、これは今までいろいろご説明させていただきましたとおり、そういうものではなくて、諮問機関であります再編整備検討委員会の中でしっかり検討していただいて、少子化ですとか、保護者のニーズ対応、そして子供たちの安全を確保する、そういう意味でこの計画を策定させていただいて、今進めておりますもので、そのような認識をお持ちいただきたいと思います。

そして、次に給食センターでございますが、急がなくてはならない施設ではないののではないかとご指摘をいただいたわけではございますが、一度給食センターをご覧いただければおわかりになると思いますし、また、調理員さんからも話を聞いていただければ、いかに急いでいるかというような状況にあるというのはわかると思います。給食というのは、どうしても児童生徒に安全安心な給食を提供するというのが第一でございます。今の施設はご承知のように老朽化が進んでおりまして、例のO157事件以降、衛生基準というものが非常に厳しくなっております。今の4施設についてはその基準がなかなか満たせない中で、何とか安全な給食を提供しているような状況でございますもので、先ほども伊藤議員のご質問にお答えしたとおり、私どもとしてはできるだけ早くやっていきたいというような気持ちではあります。

以上でございます。

- 議長（大黒孝行君） 質疑の途中ですが、質疑者にお諮りいたします。

ここで休憩をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（大黒孝行君） 10分間休憩をいたします。

午後 4時29分休憩

午後 4時39分再開

- 議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

当局の説明を求めます。

建設課長。

- 建設課長（井出秀成君） 公園内風枯損木の売り払いの関係ですけれども、以前は松の価値がありまして、台風で倒れたときに松が売れておりました。最近、状況が変わってきましてそのような状況ではなくなってきております。そのようなことがありますので、今後も科目存置で残すべきなのか、あるいは削除すべきなのかは検討していきたいと思います。

以上でございます。

- 議長（大黒孝行君） 答弁漏れのないように説明してください。

健康増進課長。

- 健康増進課長（平山廣次君） 共立湊病院の出資金についてご説明いたします。

まず、この出資金については共立湊病院で借りた起債を起こしております。その起債の元金及び利子について普通交付税で措置されると、こういった制度がございます。この中の出資金につきましては、元金の償還分について普通交付税で措置されます元金の3分の2の60%が措置されるということで、これが出資となっておる605万5,000円の内訳でございます。

以上です。

- 議長（大黒孝行君） 意見がございますか。

7番。

- 7番（沢登英信君） 地方交付税については基準財政需要額が少なくなったので見込み違いをしているわけではないという答弁でございますが、私は、実態的にはもう少し見込めるではないかという気がしますけれど、実務を担当していますのは当局ですから、そのときにきっちり見込んでいただきたいという要請をしてまいりたいというぐあいに思います。

それから、今回答がありました病院組合の出資金には元金分の補てんの国からのお金だということになりますと、共立湊病院組合の出資金ですから、新しい病院ではなくて古い病院のときのことだろうと思います。それがどれぐらい残っているのか、今後どれだけ続くのか。新しい病院ができますと、この出資金の部分もまた増えていくということに実情はなるのかと思いますが、また後ほど委員会の中でお教えをいただきたいと思います。今時点でわかれば、ご答弁をください。

それから、有害鳥獣の対策がやはり大きく住民から要請が来ていようかと思うわけです。電さく等についても予算がなくて、その予算がつく期間に申し込みに来ても出せないという

ようなことで自分でやってしまったというケースが23年度でもあったかと思うわけです。やはり、この有害鳥獣への対策というのは必要な事項ではないかと思ひますし、この金額では恐らく不十分ではないかというような気がしますが、補正を含めて、そういう市民の要望にどうおこたえをする予定なのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

○健康増進課長（平山廣次君） 共立湊病院の借入れの残金でございますが、ちょっと手元に23年度末はありませんので、24年の9月時点の数字でいいますと、30年償還の5年据え置きでございます。24年度9月時点で6億3,105万円ほどが残っております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 有害鳥獣関係の対策の予算ということで、今回23年度の反省も踏まえまして、確におっしゃるとおり、途中で予算的なものが不足してきたということで補正をさせていただいた事実がございます。24年度については、やはり全体の財政上のこともありまして、その状況も見ながら補正等可能であれば対応していきたいというふうに考えております。ですから、潤沢な予算を今24年度当初予算、上げてございませんので、なかなか厳しい部分もございますけれども、幸い緊急雇用のほうでも2名引き続き雇用することができましたので、効果は22年度、21年度よりも23年度は上がっておりますし、24年度もこれについては期待しているところです。特に、イノシシが多いということ、シカもなかなかとらえることが難しいので、数は伸びておりませんが、何とかいろんな形で努力していきたいと思ひます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） よろしいですか。

7番。

○7番（沢登英信君） 最後に、先ほど雇用対策の予算のご報告をいただきましたけれども、資料を文書としてご提案、ご提出いただければありがたいと議長のほうにお願いして、終わりたいと思ひます。

○議長（大黒孝行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第19号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託をいた

します。

なお、人件費については総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第20号 平成24年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第20号議案は、総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第21号 平成24年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

14番。

○14番（大川敏雄君） 前に全協か何かで私、話したことがあるんですが、駅前のローソン前の歩道のところに自転車が置かれているわけです。いつも見ると倒れている。観光地の駅前としては整備する必要があると思うんです。本年の予算は整備費が1,000円でございます。これじゃとてもできませんので、ひとつこの駅前の整備事業を真剣に考える必要があるのではなかろうかと思うんですよ。下田高校が発足してから恐らく増えたんだと思いますけれども、そういった整備の考え方はございませんか。

○議長（大黒孝行君） 建設課長。

○建設課長（井出秀成君） ご指摘のとおり、あそこの箇所につきましては我々も気にしております、頻繁ではないんですけれども時々指導はしておるんですけれども。そういう状況がありますので、そこに限らず下田市の交通結節点としての駐輪場のあり方というのは認識をしております。内部でも若干の議論をしておりますけれども、では、どういうふうに総合的に整理するかは、まだ現段階では整理が整っておりません。その他課題も含めて十分認識しておりますので、そう遠くないように議論を進めたいと思います。

○議長（大黒孝行君） 14番。

○14番（大川敏雄君） ひとつ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第21号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

次に、議第22号 平成24年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第22号議案は、総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第23号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。

14番。

- 14番（大川敏雄君） 国民健康保険事業ですね。

- 議長（大黒孝行君） はい。

- 14番（大川敏雄君） 今回のこの予算を見ますと、歳入で一般会計からの生の繰り出しが9,000万円予定されております。それから、診療報酬支払準備金は科目存置で、これは恐らく去年の12月に6,000万円ばかり準備金を取り崩しておるので、ほとんどないというようなことの中から科目存置だろうと思うんです。これは参考にひとつ、今、基金が幾らあるかを教えていただきたいと思います。

それから、歳出部分を見ますと、療養給付費については約10%から11%ぐらいの伸び、それから、高額医療費については、何と退職140%とか180%というような伸びもあります。そういうようなことで、これは確認をしたいんですけども、解釈なんですが、6月の本算定において国民健康保険現状でいくという理解をしていいですか。

- 議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

- 健康増進課長（平山廣次君） 今の基金の残金で、手持ち残高でございますが、約170万円ぐらいです。

それと、あと来年度の保険料率をどうするのかというご質問だと思います。この一つの前提に立つのが単年度実質収支がどうなってくるかという部分が大きな要素になってくるかと思います。昨年22年度は約1億円の実質収支はマイナスになっております。今年23年度におきましては、基金からプラス・マイナスしての約1億5,000万円入れております。それと22年からの剰余金が約8,000万円ありまして、2億3,000万円ほど今年度の中に入れてある。いわゆる2億3,000万円ほどの剰余金が残らない限りはプラス・マイナス・ゼロということにならないわけですので、ひとつそれが実質単年度収支がどのような形で動くかということが今後の保険料の見直しの中に影響してくるというふうにとらえております。ですから、去年が1億円の実質単年度収支の赤字、今年が幾らになるかによって今後決めていくといったスタンスであります。

- 議長（大黒孝行君） 14番。

○ 14 番（大川敏雄君） これからいろいろ精査すると思いますが、健康保険の運営協議会に諮問しなければならない状況が出た場合には、いつ頃諮問をするような運びになりますか。

○ 議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

○ 健康増進課長（平山廣次君） 本算定に間に合わせるためには6月議会ということですので、それを一つのめどに取り組んでいきたいと思います。

○ 議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第23号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第24号 平成24年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第24号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第25号 平成24年度下田市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第25号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

なお、人件費につきましては総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第26号 平成24年度下田市集落排水事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第26号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

次に、議第27号 平成24年度下田市下水道事業特別会計予算に対する質疑を許します。

14番。

○ 14 番（大川敏雄君） 1点だけ質問します。

施政方針において、本年度は排水処理基本計画の見直しをしたいということが明定されているんですが、これはどこが所管して、そして予算的な裏づけというのはどういうことになりますか。

○ 議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大川富久君） 施政方針での排水処理基本計画につきましては、所管課は環境対策課となります。この排水処理基本計画につきましては、廃掃法に基づきまして計画を立て、5年ごとに見直しということになっておりますので、平成24年度が見直しの時期になりますので、職員で計画の見直しをいたします。

○議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第27号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第28号 平成24年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。

14番。

○14番（大川敏雄君） 今年度の予算、昨年からもあるんですが、第6次拡張事業費の予算が1,210万出ております。前年度昨年は500万ですが、これは県道に改修に伴って対応しようというのが昨年でございました。それに並行して、本年大賀茂地区においての上水道を今後整備していこうということですが、通常拡張事業というのは何年から何年まで、どれだけの規模でやるというのが普通背景になければならんわけですが、この第6次拡張事業というのは、今度は藤井さんのこの辺の概要はどういうことになっているんですか。

○議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（藤井睦郎君） お答えいたします。

この拡張事業につきましては、まず平成20年度に水道ビジョンというビジョンを作成しておりまして、このビジョンの中では22年から29年ということで、金額にして全体で4億3,000万円程度のような計画になっております。それで、今年度の6月の議会で小泉議員のほうからこの拡張の件でご質問がありました。そういう中で市長も答弁しているところですが、平成30年をめぐって予算がどれだけできるか不透明な部分があるけれども、少しずつでもやっていければというような答弁をその6月にさせていただいております。

そういう中で、今年は1,200万円程度の県道の部分と合わせての部分で計画をしておりますが、今浄水場の本体のほうの耐震の費用が大分億単位でかかってきておりまして、この辺で25年までぐらいかかるという状況の中で、その後26年、25年も多少やりますけれども、進めていくという中で、今後の見通しの財政状況を水道事業の中で見ますと、4,000万円前後の年度の拡張の事業が充てられるのではなかろうかというような見通しも立てております。

それで、30年度という期限にしますと4億5,000万円とかかかるものを残りの26年度に割

りますと、6年ぐらいになりますと7,500万円とか8,000万円とかというような年間の事業費になってきますので、その辺の先ほど言った4,000万円という今の収入とか、いろんなほかの事業とのかかわり合いの中での金額とのバランスというものも見ながら、この事業を進めていかなければいけないと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 14番。

○14番（大川敏雄君） なるほど、要は耐震事業が25年までおおむねかかると。そして、それ以降30年の5カ年間、それ以上かかるかもしれんけれども、やはり未給水地域の解消の一つの施策として今までやっていない部分についてひとつやろうと、こういうことです。

ただ、大賀茂地区はもう既に入っているわけです。ですから、今年も来年もということになると思うんですが、この第6次拡張事業の平成25年以前にやるのは大賀茂地区だと、こういうことですね。そうですね。大賀茂地区はどの程度の事業を考えていますか。

○議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（藤井睦郎君） 今年、増圧ポンプの用地とか測量とか設計とかの部分で計上しています。その後、全体的にこれはビジョンの中での額ですけれども、7,140万円という20年度のときの数字でございます。この辺はまた見直さないと、この金額というのがどうかということもあろうかと思えますけれど、数字としてはこのような金額が出ております。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 14番。

○14番（大川敏雄君） 大賀茂地区で結局範囲は堀切の一带も入りますよと。それから、堀切の入り口の県道沿いを道路の拡張事業と並行して、酒井さんだとかあの辺の百何メートルをやりたいという事業対象の地域と理解していいですか。

○議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（藤井睦郎君） 一応地区でいいますと、堀切、柳沢、昭和という地区がありますが、その3地区が大賀茂地区の予定になっております。

○議長（大黒孝行君） ほかに質疑はありませんか。

5番。

○5番（鈴木 敬君） ただいまの大川議員の質問の中で、浄水場の施設の耐震工事ですが、大体25年ぐらいには終わるということですか。その後、いろんな浄水場の施設の耐震化も進めなければならないんじゃないかと思うんですが、配水池のほうについてはどのように考え

ているのか。配水池の耐震あるいは統廃合ということも言われていますよね。人口減、需要の減で統廃合ということも考えられています。そういうふうな計画はどのように進めようとしているのか。特に下田配水池をどのようにするのかについての当局のお考えをお聞きます。

○議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（藤井睦郎君） 今、本体のほうの耐震ということで25年という答弁をさせていただきましたが、その係配水池、また送水管等いろいろ耐震化を、配水池を中心にしていかなきゃいけないということで、その辺の計画も今後24年度か25年度で、26年度以降の耐震の配水池等の計画もしていかなければいけないというふうに思っております。それで、一応今後の見通しの中での部分では、大体年間1億8,000万円とかぐらいの額の事業で、これは金額、状況等多少動きも出てこようかと思いますが、平成32年ぐらいの中で、十何億とかいう事業費になってこようかなというふうに思います。

それで、具体的に下田配水池等のお話もありましたが、その辺も24年、来年、再来年の中でどのようにしていくかという計画を立てていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 5番。

○5番（鈴木 敬君） 下田配水池の場合、この間いろいろ防災のことについて、いろんな区長さんとお話を聞いた中で、中1区の区長さん、ここも中ノ山というんですか、上のほうが避難所になっているんですね。ちょうど下田配水池の下あたりになるらしくて、下田配水池の耐震について不安を持っているというふうなこともあります。それが1点です。

もう1点は、下田の市政が何かしら下田配水池の所有者の関係で、いろいろなうわさとか疑念もいろんなことも出てきているという中で、これを下田市としてどうするのかということをはっきりと市民に対しても示していく必要があるんじゃないかというふうに思います。その点から下田配水池を具体的にどうするのかという意向が言えるのかどうなのかお願いします。

○議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（藤井睦郎君） 先ほど申し上げたのは、水道ビジョンの中でも配水池の耐震ということの目からいろいろ見ている部分がありまして、そういう中で下田配水池ですか、この辺の耐震については非常になかなか厳しいという状況の部分もありますので、そういうことの観点も踏まえて計画を立てていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

- 議長（大黒孝行君） 5 番。
- 5 番（鈴木 敬君） 副市長のほうからお考えをお聞きしたいんですが。
- 議長（大黒孝行君） 副市長。
- 副市長（渡辺 優君） この下田の配水池については、議員が言われたようにいろいろと問題提起がされました。今まで、場所としては大変いい場所でありますけれども、そういう経過がありますので、どのぐらいかかるのかなということで担当の部署と協議をした結果は、前にも述べたように二十数億円かかるのだらうなということでございます。

ただ、今までの計画といいますが、土地の契約が1年ごとに契約をしているということで、前にも述べましたが、何としても、まず第一は買収をしたい。そして、相手側の物ですから、なかなか簡単に応じないということであれば、複数年の契約ということで現在交渉中でございます。大変恐縮ですけれども、その所有者とは直接交渉していないんですが、大番当といえますかその方に議会の議論の状況もしっかり伝えて申し入れております。現時点においてはまだ結論は出ておりませんが、何とか進展をさせたいなというふうには思っております。

以上です。

- 議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（大黒孝行君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第28号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託をいたします。

-
- 議長（大黒孝行君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

15日から22日まで、それぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は23日午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、17日、18日、20日は休会といたします。

ご苦労さまでございました。

午後 5 時 8 分散会